

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の実施状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
基本目標 1. 地域福祉を推進する基盤（意識・環境）づくり								
施策推進目標 1-（1）『まず「我が事」の理解からはじめよう～市民主体のまちづくり』								
1	① 家庭・地域の「絆」から～親子のふれあい・地域のつながりを大切に～	① あらゆる機会を活用し、家庭の教育力を高める ・ババママ教室・赤ちゃん相談・乳幼児健診、就学時健診、入学時保護者説明会などにおいて、子どもの発達段階に応じた課題別の子育て家庭教育講座を開催します。 ・父親の家庭教育への参加促進を図るため、職場などへの働き掛けを行います。	行政・企業	・ババママ教室・赤ちゃん相談・すくすく相談・健診事後教室等を実施し、妊娠から出産・子育てに関する支援を行った。また、健診事後教室については、関係機関の職員と協力し、子どもの年齢に応じた助言を行った。	・ババママ教室：57組 111人参加 ・乳児育児相談 赤ちゃん相談 139組 293人 すくすく相談 117組 246人 ・健診事後教室 ドレミ教室(1歳6か月児健診事後 延べ100組 137人参加) ソラシド教室(2歳6か月児健診事後 延べ82組 185人参加) ・子育てサロン：34人 利用 ・ノーバディスパーフェクトプログラム：実14人、延96人	B	こども課	B
				・市内小中学校や幼稚園において家庭教育学級を開設し、子育てに関する学習や親子で体験できる講座などに取り組んだ。取り組んだ学級は、昨年度より3学級増加したが、コロナ禍により当初の計画どおりの活動ができなかった学級もあった。	活動した家庭教育学級数 13学級	B	生涯学習課	
				市独自の認定制度「日向日社員が輝く！先進企業認定」において、子育て支援制度や介護休暇等の労働環境改善に積極的に取り組む企業を認定し、市ホームページ等に掲載し広く周知した。	1社認定（平成28度からの累計：7社）	C	商工港湾課	
				・就学時健康診断で、就学前の幼児の心身の状態を把握するとともに、治療や予防が必要な幼児及び保護者に対し、受診勧奨等を行い、健康面において不安になることなく学校生活を送れるように、学校と連携を図り、適正な就学支援を行った。	就学時健康診断受診率 98.8%	A	学校教育課	
5	② 家庭教育支援のための家庭教育サポート事業の展開 ・子育ての悩みやさまざまな課題、困難を抱える家庭などに対する、積極的かつきめ細やかな相談体制の充実のために、地域の子育て経験者や専門家との連携、教育委員会と福祉行政などとの連携について、協議・検討を行います。	協働（地域）	・児童相談対応の社会福祉士・保健師・家庭児童相談員等の専門職員を配置し、家庭における児童の健やかな発育を支援し、養育不安や虐待リスクを抱える保護者に対して、日向日市要保護児童対策地域協議会構成機関である福祉行政・学校・教育委員会・民生委員および児童委員・日向日市東臼杵郡障がい者自立支援協議会等の関係機関と連携しながら対応した。虐待相談における在宅支援ケースの重篤化を防ぐために、令和5年3月に「子ども家庭総合支援拠点 ひなたの森」を開設した。 ・地域子育て支援センター及びつどいの広場において保育体験や育児不安の相談等家庭的保育を行う保護者への支援を行った。	・要保護児童対策地域協議会中学校校区部会の開催：6校区計18回 ・同協議会実務者会議1回開催 ・代表者会議2回開催 ・児童相談対応件数：404件（新規受理件数：203件） ・子ども家庭総合支援拠点ひなたの森の開所 ・日向日市地域子育て支援センター：体験保育：5,282人利用 ・NPO法人こども遊センター：つどいの広場(たんぼぼきっず) 3,341人利用	B	こども課	B	
			・日向日市長公民館長連合会や各まちづくり協議会の活動を通して、各地域における住民の連帯感の醸成を図った。また、各自治会(区)では、6月～7月の区加入強化月間において区未加入世帯を訪問し、区加入促進を行う中で、現況把握に努めた。	・区長公民館長連合会運営委員会(計12回) ・各大字地区区長会(計12回×10地区) ・行政文書配布(毎月1回×97地区) ・区未加入世帯への訪問件数：2,026件	B	地域コミュニティ課		
7	③ 地域での「絆」づくり ・高齢者世帯、独居世帯、その他支援を要する家庭に対し、自治公民館役員、民生委員、児童委員、青少年指導員など、地域の指導的立場の方々などによる巡回や声掛けを行い、現況を把握し、必要があれば、地域・行政による支援を行います。	協働（地域）	・青少年の健全育成を図るために、地域の協力を得て、青少年指導員を委嘱した。青少年指導員は、青色パトロール車などを使い、地域内の巡回指導を行った。令和4年度は令和3年度よりも活動件数は増えている。しかしながら、開催された祭りの規模が縮小されたものであったため、活動が中止となったケースもある。	青少年指導員 71名、青パト巡回指導回数 97回、青パト巡回指導延べ人数 290名	C	生涯学習課	C	
			・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯の現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・民生委員へ担当地域の65歳以上の独居世帯、高齢者のみ世帯の名簿を提供し、また、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。	・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数：5,874件 ・地域ケア個別会議年間開催回数：24回（2～3事例/1回） ・高齢者情報を提供した民生委員数：123名	B	高齢者あんしん課		
9			・民生委員・児童委員は、地域において積極的な見守り活動と関係機関との連携により、課題の解決を図った。 ・自治公民館が使用できる時期には、コロナウィルス感染拡大防止対策を図りながら、「いきいきサロン」や「百歳体操」に取り組んだ。 ・各地区民児協では毎月定例会が行われるが、委員が経験した支援のケースを出し合い、情報交換・共有している。	日向日市における民生委員・児童委員、主任児童委員人数 民生委員・児童委員定数 131名（うち欠員地区R5.3.31現在 10地区） 主任児童委員定数 12名 民生委員・児童委員、主任児童委員分野別相談件数 高齢者に関すること 1,959件 障がい者に関すること 158件 子どもに関すること 666件 その他 849件	C	福祉課 政策		

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
10		④ 課題を未然に防止する仕組みづくり ・すべての高齢者、全未就学児世帯に対するスクリーニング事業を実施し、課題を未然に防止する仕組みづくりを実施します。	行政・包括	・乳児家庭全戸訪問において、要支援者の早期発見・早期支援を行うために、保健師等による全家庭の訪問を実施した。 ・乳児家庭全戸訪問等により、育児中の全ての世帯に訪問し気軽に相談できる体制を整えた。里帰りや入院等の理由により訪問出来なかった対象者には、電話連絡及び乳幼児健診で状況確認や情報提供等を行い、全対象者の把握に努めた。	・乳児家庭全戸訪問事業：378件（対象 378件） 訪問率：100.0%	B	こども課	B
11				・「第9期日向日市介護保険事業計画（令和6～8年度）」策定に向けて、高齢者を対象とした「日向日市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施した。 ・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・民生委員へ担当地域の65歳以上の独居世帯、高齢者のみ世帯の名簿を提供し、また、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。	・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数：5,874件 ・地域ケア個別会議年間開催回数：24回（2～3事例／1回） ・高齢者情報を提供した民生委員数：123名	B	高齢者あんしん課	
12	① 進めよう健康づくり ～健康寿命の延伸！いきいき健康生活～	① 市民主体の健康づくりの推進 ・市民一人ひとりが、健康に対する意識を高め、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組んでいくことを目指します。また、個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を支え、健康を守るための環境整備に努めます。	行政・協働	・「健康ひゆうが21計画」推進会議を書面にて開催し、各関係機関と計画における指標や進捗状況等の情報共有を行った。 ・運動、減塩など健康づくりに関するチラシを作成し、検（健）診案内時に同封した。	■「健康ひゆうが21計画」推進会議：1回（書面開催）	C	健康増進課	C
13		② 健康なまちづくりの推進 ・各種検診（健診）を実施し、ライフステージに対応した検診（健診）結果に基づく栄養指導の推進を図ります。 ・地域全体で食生活の改善や健康づくりに対する意識向上を図るため、食生活改善推進員と連携し、地域での健康づくりを支援します。 ・各区でのラジオ体操の実施を奨励し、地域ぐるみで健康づくり運動の定着化を図ります。 ・喫煙や受動喫煙で起こる健康への害（慢性閉塞性肺疾患等）など、たばこに関する情報を提供します。 ・飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図り、アルコール関連の病気の早期発見・早期治療への取り組みに努めます。 ・歯周病が引き起こすさまざまな病気や健康に与える影響について情報を提供し、歯の健康意識を高めます。（8020運動の推進） ・健康や病気に関する知識を得る機会を積極的に設け、各種健（検）診の受診率の向上に努めます。	行政・協働	・健（検）診については、土日検（健）診や夕方検診、特定健診とがん検診のセット健診など受診しやすい環境づくりに努めた。健診未受診者への受診勧奨として、夜間の電話、区未加入世帯へチラシのポスティング、訪問を行った。 ・特定健診保健指導対象者には、結果説明会や家庭訪問を通して検診結果に応じた保健指導を行った。保健指導対象者以外の人には、9月・1月・3月の骨密度・血管年齢測定会時に個別相談を実施した。 ・食生活改善のための活動については、コロナ禍で食育教室等の開催が難しい状況であったため、少人数での実施に変更したり低栄養予防に関するチラシの配布を行ったりするなど実施可能な取組を行った。 ・ラジオ体操講習会について大字地区区長会で説明を行い、希望のあった1地区で実施した。 ・禁煙週間、健康増進月間に合わせて庁舎ロビーで展示を行い、喫煙及び受動喫煙への啓発を行った。また、妊娠届出時に子どもへの影響についてのチラシの配布や、検診時にたばこに関するリーフレットの配布を行った。 ・検（健）診案内時に歯周疾患等検診のチラシを同封し検診のPRを行った。	■大腸がん検診受診率：8.1% ■特定健診受診率：34.1%（令和5年5月速報値） ■食育、生活習慣病予防教室の開催 18回 320人 啓発チラシの配布 460人 ■喫煙等に関する啓発 庁舎ロビーでのパネル展示：1回（5月30日～6月3日） 肺がんCT検診時に受診者に対してチラシ配布 母子健康手帳交付時にチラシ配布：通年	B	健康増進課	B
14		③ こころの健康の推進 ・「こころの健康」についての知識の普及・啓発のための講演会の開催やNPOとの連携による電話相談・面接相談事業を行い、心身の健康に関する相談の場の確保に努めます。 ・こころの健康の不調に対して、早期発見・早期治療を促進するために、保健所等の関係機関と連携し、自殺予防対策に努めます。	行政・協働	・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、庁舎ロビーや図書館でのパネル展示、FMや市のホームページ、広報ひゆうが等で啓発を行った。 ・こころの健康についての相談窓口一覧を掲載した「こころの電話帳」を全戸配布した。また、区加入世帯以外へも周知するため、市内スーパー、金融機関、コンビニ、薬局等での配布も行った。 ・誰でも気軽に立ち寄り何でも話せる場である「ひだまりカフェ」（NPO法人委託）の周知のため、チラシを全戸配布した。 ・日向日市自殺対策推進協議会を開催し、自殺の現状と自殺対策の取組状況について関係機関と情報共有を行った。 ・市職員、区長公民館長を対象にゲートキーパー養成研修を実施した。	■啓発活動 庁舎ロビーでのパネル展示：9月、3月 「こころの電話帳」配布 全戸配布：3月 市内スーパー、コンビニ、薬局等111カ所：3月 FM、広報ひゆうが：3月 ひだまりカフェチラシの全戸配布：10月 ■「ひだまりカフェ」相談件数：延べ12件 ■ゲートキーパー養成研修参加者：市職員131名、区長公民館長37名	B	健康増進課	B
16	① みんなで守ろう生活のルール ～地域の生活ルールの再確認～	① 課題ごとの対応策を検討 ・地域で解決できること、関係機関との連携が必要なことについて整理・検討します。必要に応じて、ワークショップなどを開き、対応策を検討します。	協働（地域）	・日向日市長公民館長連合会が令和4年8月に開催した経営研修会は、平成30年度以来、4年ぶりとなったが、砂防ボランティアによる土砂災害防止講座、南町区の事例発表など、関係機関との連携や地域課題の共有について学びを深めた。また、同連合会は令和5年3月に自治公民館振興大会を開催し、各種表彰、公園通り区の事例発表、講演など、今後の地域活動への取組について理解を深めた。	・経営研修会：約50人参加 ・公民館振興大会：約100人参加	B	地域コミュニケーション課	B
17				①ごみ出しルールについて ごみの不適正な排出に対しては、貼紙啓発による指導を行ったり、開封調査後に戸別訪問指導等を実施したりしているが、コロナ感染も減少傾向に向かう中でごみ出しルールを守られない不適正なごみの排出が増加している。 ②不法投棄について 不法投棄が常態化している箇所に抑止効果として、看板や監視カメラを設置し、定期的に映像をチェックしている。また市内の巡回パトロールも実施しているが、排出者の特定までには難しく、不法投棄が後を絶たない状況である。今後も日向日警察署や日向日土木事務所、日向日保健所などの関係機関と連携しながら対応していく。	①ごみ出しのルール違反件数 ■令和4年度貼紙啓発件数 ごみ処理・資源回収事業における貼紙啓発件数 ・燃やせるごみ 62,588件・燃やせないごみ 8,617件 ・プラスチック製容器包装 30,904件 合計 102,109件 ■令和4年度戸別訪問件数 ・家庭ごみ 2,455件・事業系 67件 合計 2,522件 ②不法投棄対応件数 ■令和4年度不法投棄対応件数 ・担当係（資源循環推進係パトロール班） 269件 合計 269件	B	環境政策課	

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
18		② 相談体制の整備、対応策の蓄積・活用 ・相談窓口などの体制を整備し、効果のあった対応策を蓄積し、適切かつ迅速な対応に活かします。	行政・協働（地域）	・市民相談窓口および日向地区消費生活センターにおいて、消費生活相談をはじめとする様々な相談に対応し、その後の相談に活かすため、相談事例の共有・検証を行った。	・市民相談窓口および日向地区消費生活センターにおける陳情等処理件数 年間510件 (内訳) 消費生活相談383件、空き地・樹木管理44件、環境・衛生8件など	B	市民課	B
19		③ 地域での啓発 ・区長会、班長会、各区広報などを通じた継続的な意識啓発に努めます。	協働（自治会(区)）	・区長公民館長連合会の運営委員会や各大字地区区長会での情報共有のほか、各自治会(区)の回覧板等を活用して、各公民館報や市の行政連絡文書等により、継続的に市民の生活ルールの意識啓発を図った。	・区長公民館長連合会運営委員会(計12回) ・各大字地区区長会(計12回×10地区) ・行政文書配布(毎月1回×97地区)	B	地域コミュニティ課	B
20	ボランティア活動への参加と推進～はじめよう、参加しようあなたも私もボランティア～	① 講演会、活動発表、事例報告会の開催など市民に対する周知・啓発 ・「地域と市民活動フェスタ(オール日向祭)」や「福祉のつどい」等のイベントにおいて、さまざまな市民活動団体の活動発表や事例報告会等の機会を設け、市民活動団体やボランティア活動などの市内NPOの活動状況を紹介するとともに、市民活動やボランティア活動の意義や必要性について啓発を行います。	協働（各団体）	・日向市文化交流センター及び中央公民館において、「地域と市民活動フェスタ(オール日向祭)」(主催：実行委員会)を開催し、市民に市内の市民活動団体を知ってもらう機会を設け、市民活動の意識醸成を図った。また、来場者に市民活動支援センターの周知PRを行い、同センターの利用促進を図った。	・オール日向祭の参加団体数47団体、入場者数1,175人	B	地域コミュニティ課	B
・「民生委員・児童委員の日」活動強化週間において、8地区民児協のうち、3地区民児協は街頭PR活動を実施。5地区は個別訪問強化週間とし、民生委員・児童委員のPRを行った。				5/15「民生委員・児童委員の日」PR活動 塩見・財光寺地区(やさい館、コープみやざき)・財光寺南地区(マルイ子財光寺店)岩脇・美々津地区(日向サンパーク、道の駅日向)にて啓発グッズ配布	C	福祉課政策		
・「県下一斉ボランティアの日」 ・2022年日向市ふれあいフェスタ活動支援 ・日向市ボランティア月例定例会支援				・2022.9.11 県下一斉ボランティア 参加者18名 ・毎月行われるボランティア月例定例会(11回)	C	社協		
・市民活動団体の活動拠点である市民活動支援センターを広く周知するとともに、登録団体の交流事業や支援センター主催の講座を開催し、登録団体の拡充と利用促進を図った。				・市民活動支援センターの登録団体数42団体 (令和5年3月31日現在)	C	地域コミュニティ課		
24		② 社会福祉協議会の「ボランティア・市民活動センター」や「市民活動支援センター」の利用促進 ・社会福祉協議会の「ボランティア・市民活動センター」と日向市文化交流センター内の「市民活動支援センター」の登録団体の拡充、利用促進を図ります。 ・市民活動の促進と市民ボランティアを受け入れやすい環境づくりやボランティア情報の「受け入れ」「発信」の充実を進めます。	行政・社協	日向市ボランティア・市民活動センターを設置し、日向市におけるボランティア活動・市民活動を行う個人や団体の支援、調整を行った。 ・ボランティア活動に活動に関する相談、支援 ・ボランティア活動、体験の調整 ・ボランティア保険等の情報提供、加入手続き代行(入金、ネット登録) ・ボランティアの発掘、育成事業(ボランティア体験) ・日向市ボランティア連絡協議会との協働事業 ・日向市ボランティア基金助成事業を行い、市内ボランティア活動の振興に努めた。 ・台風14号による市内の被害状況を踏まえ、災害ボランティアセンター設置運営を行った。 期間 令和4年9月2日～9月26日	・ボランティア活動相談26件 ・新規ボランティア相談37件(センター登録件数/個人34名) ・ボランティア要請9件(イベント、施設、団体、行政要請等) ・情報提供コーディネート121件(活動情報提供、保険対応等) ・ボランティア基金助成事業(助成団体2件、災害救援支援者6名) ・災害ボランティアニーズ受付26件(※ニーズ対応20件、ニーズ無6件)	C	社協	C
25	地域福祉の担い手になろう～地域福祉を推進する組織と担い手を育てよう～	① 自治会(区)加入促進の取り組み ・いざという時には隣近所でお互いに助け合う関係(互助)が重要です。今後、行政だけでなく、区長公民館長連合会、社会福祉協議会、その他関係機関と連携して自治会(区)への加入促進を図ります。	協働（自治会(区)）	・6月～7月を「区加入強化月間」と位置づけ、日向市区長公民館長連合会と共に区加入促進に取り組み、各自治会(区)において区未加入世帯訪問を実施した。 ・市民課窓口設置の発券機モニターにて区加入促進の案内を開始し、転入者や住所異動者への啓発を強化した。	・区未加入世帯への訪問件数：2,026件 ・市民課窓口設置の発券機モニターによる区加入促進の案内：令和4年9月開始	B	地域コミュニティ課	B
26		② 「地域福祉部」設置や「福祉推進員」活動の推進 ・各自治会(区)における子どもや高齢者の見守り活動など、地域福祉の担い手を育成し、地域福祉を推進していくために「地域福祉部」設置の必要性が高まっています。「地域福祉部」の設置拡大を進めるとともに、「民生委員・児童委員」や「福祉推進員」活動との連携を図り、地域に密着した福祉活動を推進します。	協働（自治会(区)）	・日向市区長公民館長連合会の年間活動計画の一つとして「高齢者対策等の地域福祉政策の推進」があり、各自治会(区)において、地域福祉を支える「地域福祉部」の設置に取り組んでいる。また、区長公民館長連合会の運営委員会において、社会福祉協議会が「地域福祉部等地域関係者の集い」の参加案内を行うなど、連携した取組を図っている。		C	地域コミュニティ課	C
27		③ まちづくり協議会における地域福祉推進の取り組み ・細島・平岩・塩見・東郷の4地区に設置されている「まちづくり協議会」では、各地域で健康の推進と福祉の向上を図るための活動を展開しており、地域福祉の担い手(組織)として期待されています。今後、これらの活動を市内全域に広めていくために新たな地区への協議会設立を支援します。	協働	・新たな地区でのまちづくり協議会設立に向けて、地域コミュニティ課職員が、大字地区区長会や設立相談のあった自治会(区)の会議に出席し、まちづくり協議会の設置について説明を行った。	・未設置地区における説明回数：3回	B	地域コミュニティ課	B

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
28		④ 自己点検、自己改革の推進 ・医療、保健、福祉施設は、現在の取り組みを確認、整理し、自己点検を行い、自己改革を進めます。	協働（施設など）	・介護サービス事業所の質の向上や管理者確保のため、認知症に関する研修を受講した。また、住宅改修・福祉用具購入に関する正しい知識と理解、アセスメント技術の向上を目的に、高齢者の自立支援に向けた研修会を開催した。	・認知症介護実践者研修及び管理者研修受講 5事業所 8名 ・高齢者の自立支援に向けた研修会（介護保険による住宅改修・福祉用具購入についての研修会）の開催 1回 受講者 100名	C	高齢者あんしん課	C
29			協働（施設など）	・県や市による法人監査等の場を活用して、施設の取組状況を確認した。	社会福祉法人監査を実施 1件（風舎）	C	福祉課 支援	
30		⑤ 関係機関との意見交換 ・まちづくり協議会などと地域課題の解決に向けた意見交換を行います。	行政 協働（団体など）	・4地区（細島・平岩・塩見・東郷）のまちづくり協議会がコロナ禍から活動再開し、全ての協議会から交付金の申請があり、交付決定を行った。各協議会の会議等において関係職員が現状把握に努めているが、4地区合同会議を開催することはできなかった。		C	地域コミュニティ課	C
31		⑥ 「日向市社会福祉施設等連絡会」の充実、強化 ・「日向市社会福祉施設等連絡会」の各部会の開催を通して、連絡会の充実と連携強化を図ります。	協働（団体など）	・コロナの影響により各部会研修を実施することが難しかったことから、全体研修の充実をはかり2回実施した。また全体研修においては、社会福祉法改正により本市で取り組んでいる重層的支援体制整備事業の考え方等についても関係機関・関係者にむけた研修を実施するとともに、第2回の全体研修ではコロナ禍で相談件数が増加した生活困窮者支援についてその内容をお伝えするとともに複合的な課題に対し、各施設や個人で何ができるか協議検討の場を設けた。 ※第1回メイン講師 同志社大学社会学部教授(永田 祐氏)	・役員会を4回実施 ・総会2回実施（6月は書面での総会、令和5年3月臨時総会は参集） ・部会（高齢者施設部会・児童施設部会・障がい児者施設部会 年に各2回実施） ・全体研修を2回実施 第1回 令和4年11月 2日 参加者72名 第2回 令和5年3月 24日 参加者44名	B	社協	B
32		⑦ 行政及び関係機関などによる研修の実施と地域福祉の担い手育成 ・行政だけでなく、地域の関係機関等やNPOとの連携を図りながら、研修会などを企画・開催し、住民の福祉への認識を高めることを通じて、地域福祉の担い手育成に努めます。	行政・協働	・既存の地域福祉コーディネーター、サポーターによる地域実践活動として、障がいがあってもなくても、ともに学べる生涯学習の機会の場の提供として「ふくし食堂災害対応チャレンジバージョン」を実施。 ・高齢者のサポーター養成についてはコロナ禍であったこともあり、3回の養成講座に切り替え実施。また養成したサポーターのフォローアップ講座等も実施している。	・ふくし食堂チャレンジバージョン 令和4年12月11日実施 参加者30名 ・生活支援サポーター養成講座第1回参加20名、第2回参加16名 第3回参加18名（生活支援サポーター登録合計207名 内訳/中央36名、財光寺38名、日知屋46名、大王谷26名、南部23名、東郷38名）	B	社協	B
33		⑧ 地域における公益的な取り組みの推進 ・社会福祉法人による地域貢献活動を推奨し、社会福祉法人は地域福祉の新たな担い手として、「みやざき安心セーフティネット事業※1」など、その特性を活かした公益的な取り組みを実施します。	社会福祉法人	・社会福祉法人からの現況報告書や社会福祉法人への指導監査の中で、地域における公益的な取組みが実施されている状況を確認した。	・地域における公益的な取組を行っている法人数：23(管轄している全法人) ・みやざき安心セーフティネット事業参加法人(施設)数：11	A	福祉課 監査	A
34	① 社会や企業の「共生力」を育てよう～働きやすい仕組みづくり～	① 現状及び課題の発見、整理 ・企業・事業所の代表や当事者、経験者などに参加を募って、環境整備の課題などについて意見交換を行い、整理します。	行政・NPO	・「中小企業・小規模企業振興基本条例」に位置づけられた中小企業振興会議を開催し、委員（企業・団体等の代表）から人材確保や雇用の課題等を聴取した。 ・日向市地域雇用創造協議会において、企業の総務・人事担当者を対象とした「誰もが働きやすい職場づくりセミナー」を開催し、働き方改革や職場でのメンタルヘルス対策等に関する意見を聴取した。	・3回開催 委員14名 ・全4回シリーズ 9社参加	C	商工港湾課	C
35		② 企業に対する研修、啓発の計画的・継続的な実施 ・企業・事業所に対し、育児休業、介護休業制度、労働時間短縮、フレックスタイム制やテレワークの導入などについて啓発、研修を行います。	企業行政など	・日向市地域雇用創造協議会において、企業の総務・人事担当者を対象に「誰もが働きやすい職場づくりセミナー」を開催し、働き方改革、メンタルヘルス、ワークライフバランスの推進に関するセミナーを開催した。	・全4回シリーズ 9社参加	C	商工港湾課	C
36		③ 就業環境の整備促進 ・当事者の就業環境の整備について、企業・事業所での取り組みを検討できるものについて継続的に学習し、その実現に向けて協議を進めます。	協働（NPO・企業など）	・「中小企業・小規模企業振興基本条例」に位置づけられた中小企業振興会議を開催し、コロナ禍における雇用の課題解消に向け、委員（企業・団体等の代表）との意見交換を行った。 ・日向市地域雇用創造協議会において、企業の総務・人事担当者を対象とした「経営者のための採用力向上セミナー」の中で、就業環境の整備など働き甲斐のある職場とするための方策について意見交換を行った。	・3回開催 委員14名 ・全5回シリーズ 11社参加	C	商工港湾課	C

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
<p>施策推進目標 1-② 生活しやすい快適な環境を整えよう</p>								
37	ユニバーサルデザインの推進 ～みんなにやさしいまちづくり～	① 市民、事業者に対する研修の実施 ・研修の実施等学ぶ場の充実を図り、ユニバーサルデザインに対する意識啓発に努めます。	行政	・福祉のまちづくり条例に基づく届出の内容について、随時指導を行った。	・事前協議書受理件数 24件（内小規模20件） ・変更事前協議書受理件数 1件（内小規模0件） ・工事完了届出受理件数 33件（内小規模27件） ・適合証交付請求件数 0件	C	建築住宅課	C
38		② 公共施設の計画的な整備・改善 ・多くの人が利用する建築物、公園、道路、駐車場について「宮崎県人にやさしい福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、事業者と行政が連携したまちづくりを進めます。	行政	・陥没したレンガ舗装の修繕を行い、事故対策を図った。 ・交差点部における歩道部と車道部の段差を解消し、事故対策を図った。 ・横断歩道周辺の街路樹の枝の剪定を行い、車椅子と車両運転者との見通を確保し、事故対策を図った。	（日向市駅周辺地区） ・レンガ舗装修繕 A=37.2㎡ ・交差点整備箇所 N=2箇所 ・街路樹選定箇所 N=3箇所	B	市街地整備課	B
39				・現在の耐震基準以前に建築された保育所等を中心に、建替に対する整備補助を行った。 ・上記の保育所等整備事業に関連して、併設の日向・地域子育て支援センターについて建替に対する整備補助を行った。	・保育所等整備事業：1件 ・次世代育成支援施設整備事業：1件	B	こども課	
40		③ 民間施設に対する支援の充実 ・障がいのある人や要介護認定者が、住み慣れた自宅での生活が送れるよう住宅改修に関する情報提供に努めるとともに、適切な補助を実施します。	行政	・障害者住宅改修助成事業により、手すりの取り付けなどの住宅改修費用の一部を助成した。	日向市障害者住宅改修の助成件数 R4：8人 R3：3人 R2：2人	B	福祉課 障がい福祉	B
41			・要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスによる住宅改修を行い、要介護・要支援認定者本人の自立意欲の向上や家族や介護者の精神的・物的負担を軽減することで、在宅での生活が継続できるよう支援した。	要介護認定者 120名 給付額 6,662,879円 要支援認定者 111名 給付額 7,030,121円	B	高齢者あんしん課		
42		④ 情報提供体制の構築 ・情報を入手するうえで障害となるさまざまな条件に対応できる情報提供体制の構築「情報バリアフリー」を進めます。	行政	・広報「ひゆうが」及びひゆうが市議会だより「陽だまり」を障がいのある人が希望する媒体で提供した。	発送数 ・点訳版14（うち関係機関用 5） ・音訳版15（うち関係機関用 2）	C	福祉課 障がい福祉	C
43	住みよい生活環境の整備 ～危険箇所のチェック・改善でバリアフリーなまちづくり～	① 各地域における災害危険箇所等の状況把握 ・日向市長公民館長連合会が調査・提出している「災害危険箇所等調査の結果」や「防災・減災に関する要望書」の状況を把握し、住民の安全・安心の確保を図るための整備を進めます。	N行政 P行政 O行政	・区長公民館長連合会を通じて整備要望調査を依頼し、日向市津波避難経路等整備費補助金を活用した整備を行った。 ・令和元年度に改定された防災ハザードマップの情報を基に「日向市WEB版防災ハザードマップ」のハザード情報を最新のものに更新した。 ・台風第14号により被災した地域からの要望等に基づき、被災現場確認や意見交換を行った。	・要望箇所のうち要件を満たす1か所について、補助を行った。	C	防災推進課	C
44		② 住民参加による危険箇所等の点検・計画的整備 ・障がい当事者や支援者、関係団体の参加による「まちなみ点検」の実施報告を受け、誰もが住みやすい環境づくりのため、行政と住民との役割を確認しながら、計画的な整備を進めます。	N行政 P行政 O行政	・特定非営利活動法人日向市障害者団体連絡協議会が実施する「まちなみ点検」に係る各課職員と参加し、危険箇所の確認や把握を行った。	・市が施行可能箇所については修繕を行い、他機関が管理する箇所については市担当課より修繕の依頼を行った。	C	福祉課 障がい福祉	C
45		③ 定期点検の実施 ・市道や橋梁のバトロールや定期点検を実施し、通行危険箇所の早期発見と早期対応に努めます。	行政 地域	・市道や橋梁の定期バトロールを実施	・バトロール日数 112日、市道の補修件数 797件	c	建設課	C
46		④ 市営住宅の整備と維持管理 ・市営住宅の居住環境の向上や施設の長寿命化を図るため、施設の状況を的確に把握し、適切な維持管理に努めます。 ・快適な居住環境を提供するために、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく効率的な施設の改修、改善に努めます。	行政	・小松崎住宅の外壁改修、塗装、屋上防水改修、給湯設備改修 ・後無田住宅1、2、3棟の外壁改修、塗装、屋上防水改修、給湯設備改修 ・塩田住宅（1戸）の高齢者向け住宅改修	・長寿命化計画に掲げた公営住宅の改善戸数 153戸 【目標値：526戸】 ・公営住宅のバリアフリー化率 33.7%【目標値：34.9% 最終年度：R9】	C	建築住宅課	C
47	子どもを心豊かに育てる環境の整備 ～育てよう未来を支える“ひゆうがっ子”～	① 子育て支援制度の充実 ・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成や児童手当を給付します。 ・病児保育や病後児保育、延長保育や休日保育など保護者が安心して仕事ができるような保育サービスの充実を努めます。	行政 協働	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成や児童手当を給付した。 ・病児・病後児保育事業のほか、延長保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備した。	・児童手当延べ人数 0～3歳未満 13,372人 3歳～小学校修了前 51,853人 小学校修了後中学校修了前 18,313人 ・特例給付 0～3歳未満 185人 3歳～小学校修了前 1,376人 小学校修了後中学校修了前 642人 ・こども医療延べ助成件数 107,151件 ・病児保育利用児童数：1,312人 ・病後児保育利用児童数：1,158人 ・延長保育利用児童数：26,382人	C	こども課	C

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
48	②	子育てと仕事の両立支援 ・男性も女性も子育てに関わっている社会づくりのために、講座やイベントの開催、厚生労働省「育メンプロジェクト※5」への取り組みなど、子育て参加意識の啓発を行います。育児をすることは、家族、企業・事業所、社会に対してもよい影響を与えるという考え方を浸透させ、父親の育児への積極的な参加を推進します。妊娠中からの子育て支援のため「パパママ教室」への参加などを呼びかけます。 ・父親が家事や育児に参加しやすく、また、ひとり親家庭の子育てに配慮した働き方など、企業・事業所が仕事と家庭の調和を推進する取り組みを行い、既存の制度をより活用しやすいよう、職場環境の改善への働き掛けを行います。 ・未来みやざき子育て県民運動※6の推進や、厚生労働省「育メンプロジェクト」を支える企業・事業所や地域の取り組みを紹介し、「ともに育てる」をめざし、社会全体での関わりを意識を高めます。 ・子育てを支援する「延長保育」「一時保育」「病児・病後児保育」「休日保育」「放課後の児童育成」ひとり親家庭に対する「日常生活支援」などの福祉サービスのさらなる充実を図ります。 ・地域で子育てできる環境づくりや子育て世代が参加しやすい行事など、地域に合った子育て支援を行います。 ・「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」の充実など、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めます。 ・地域全体で、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」の開設時間外の子どもの見守り体制を検討します。	実施主体	・妊娠届時にパパママ教室を案内し、参加時には妊娠・出産・育児に関する夫婦の協力について、助言した。 ・「放課後児童クラブ」を開設し、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めた。 ・子ども遊センターに委託して、「つどいの広場」事業で子育て中の親子の交流の場の提供や「子育てサロン」事業を、また日向・地域子育て支援センターにおいて親子の交流促進や育児相談、体験保育を実施した。コロナ禍により、一時中止があり、利用者数は横ばいとなった。	・パパママ教室：57組（父親・パートナーの参加：54人） ・病児保育：1施設（利用児童数：1,312人） ・病後児保育：2施設（利用児童数：1,158人） ・開設児童クラブ数：6校区12クラブ（定員460人） 開設日数：290日 登録人数：月初め在席者数の平均411人 ・NPO法人子ども遊センター：つどいの広場（たんぼぼきっず）3,341人利用 子育てサロン事業：12回34人利用 ・日向・地域子育て支援センター：体験保育：5,282人利用	C	子ども課	C
49	②	行政・協働	・放課後子ども教室は、市内の小学校のうち6つの小学校で7教室を開設している。希望する児童は、全て利用ができるため利用者からは大変喜ばれているが、放課後子ども教室を毎日開設するのが困難な教室も出てきて、週2日の開設に変更したところもある。子どもを見守るサポーターの確保が今後の課題と言える。活動内容としては、地域住民の参画を得て、学習活動だけでなく、七夕飾りなどの時候にあった取り組みやものづくりなどの体験活動、避難訓練なども行った。 ・長期休業期間（夏季休業期間）にも子どもたちの活動を見守るサポーターの協力を得て、ほとんどの放課後子ども教室を開設することができ、様々な活動を通じて、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所の確保を図ることができた。	登録児童数 221人	D	生涯学習課		
50	②	行政・協働	・各自治会（区）においては、登下校時の子どもの見守り活動は継続して実施できている。 ・地域の祭りや運動会など、地域の大人と子どもたちが交流する活動は、一部において行われたが、全体的な再開には至らなかった。 ・市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」において、女性の働き方や男性の育児休業に関する講座を開催した。「さんびあ」ではオンライン受講のための設備を整えたことにより、オンラインでしか参加できない方の利便性向上を図った。	・「さんびあ」での講座開催回数：2回 参加者数：30人 （内訳：10月23日「男女共同参画基礎講座Ⅲ」13人、12月4日「男の料理教室」17人）	B	地域コミュニケーション課		
50	②	行政・協働	・各自治会（区）においては、登下校時の子どもの見守り活動は継続して実施できている。 ・地域の祭りや運動会など、地域の大人と子どもたちが交流する活動は、一部において行われたが、全体的な再開には至らなかった。 ・市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」において、女性の働き方や男性の育児休業に関する講座を開催した。「さんびあ」ではオンライン受講のための設備を整えたことにより、オンラインでしか参加できない方の利便性向上を図った。	・「さんびあ」での講座開催回数：2回 参加者数：30人 （内訳：10月23日「男女共同参画基礎講座Ⅲ」13人、12月4日「男の料理教室」17人）	B	地域コミュニケーション課		
51	③	家庭・地域の子育て力の充実 ・子育て中の親子の交流の場や情報提供の場として、「子育てサロン」や「子育て支援」の充実を図ります。 ・地域全体で子育てに関われる場、高齢者や障がいのある人などさまざまな人たちの交流の場として、多機能型サロンを公民館や学校など既存の公共施設などを活用して開設することを検討します。 ・平岩小中学校、東郷学園及び大王谷学園で実施している「学校支援地域本部事業」など、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みの拡充を図ります。 ・学校の空き教室や児童館などを利用して、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」を開設し、放課後等に子どもたちが活動できる環境の整備を図っており、地域住民の協力を得ながら子育て環境のさらなる充実を図ります。 ・技術者や高齢者などの地域住民の人材活用を検討し、世代間の交流や地域行事の伝承を行うなど、遊びやふれあいを通じて、子どもたちが地域のことについて学ぶ機会をつくります。 ・育成会や高齢者クラブなどの地域住民が見守りを行って、子どもや保護者が安心して遊ぶことのできる環境づくりを進めます。 ・地域子育て支援拠点事業や認可保育所による地域活動事業など、地域の特性を生かした子育て支援交流事業の拡充を図ります。	行政・協働	・子ども遊センターに委託して、「つどいの広場」事業で子育て中の親子の交流の場の提供や「子育てサロン」事業を、また日向・地域子育て支援センターにおいて親子の交流促進や育児相談、体験保育を実施した。コロナ禍により、一時中止があり、利用者数は横ばいとなった。 ・「放課後児童クラブ」を開設し、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めた。	・NPO法人子ども遊センター：つどいの広場（たんぼぼきっず）3,341人利用 子育てサロン事業：12回34人利用 ・日向・地域子育て支援センター：体験保育：5,282人利用 ・開設児童クラブ数：6校区12クラブ（定員460人）	B	子ども課	B
52	③	行政・協働	・恒例となっている「日知屋児童センター」を利用している児童と民生委員・児童委員の交流は、コロナ禍の影響で中止となった。 ・各地区民児協で登下校の見守りを実施。気になる児童の早期発見に努めた。		C	福祉課政策		
53	③	行政・協働	・市内7つの中学校校区に設置する地域学校協働実施本部を中心に、本の読み聞かせ、清掃活動、登下校の安全見守り、キャリア教育の推進、放課後子ども教室など、地域の方々が学校の授業や活動に参加し、世代間の交流や地域行事の伝承を行うなど、子どもたちがふるさとについて学ぶ機会を設定した。	＜富島中校区＞ ・富島中校区一斉の防災訓練 ＜平岩小中学校校区＞ ・磯浜の美化活動 ＜美々津中校区＞ ・凧づくり・凧あげ教室 ＜日向中校区＞ ・ひよっこ踊りの講習会 ＜財光寺中校区＞ ・オール財光寺を目指す地域人材バンクづくり ＜大王谷学園校区＞ ・大王谷子どもフェスティバル ＜東郷学園＞ ・カモミール栽培に挑戦	A	学校教育課		
54	③	行政・協働	・各自治会（区）、まちづくり協議会、育成会において、登下校時の子どもの見守り活動を行い、住民同士が顔の見える関係性を構築し、子どもが安心して暮らせる環境づくりに努めた。 ・各まちづくり協議会においては、学校と連携して、地域ぐるみで子どもを育てる取組を行っている。	・自治会（区）における高齢者クラブ数：43地区	C	地域コミュニケーション課		

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
55		④ ひとり親家庭への支援 ・ひとり親家庭に対する相談体制を充実します。 ・児童扶養手当やひとり親家庭などへの医療費助成など各種支援制度の周知を図ります。 ・ひとり親家庭の親が経済的に自立し、安定した生活を確保するために、資格取得を含めた就業支援を充実します。	行政・協働	・ひとり親家庭に対する相談業務を実施した。 ・児童扶養手当やひとり親家庭等への医療費助成を実施した。 ・ひとり親家庭の親が経済的に自立し、安定した生活を確保するために、資格取得を目指した就業支援事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、児童扶養手当の受給者、家計が急変したひとり親世帯等に国庫事業（1回）により、経済的支援として給付金を支給した。	・ひとり親家庭からの相談件数 1,476件 ・就業支援のための研修の受講者数 高等職業訓練促進給付金等事業 9名 自立支援教育訓練給付金事業 1名 ・新型コロナウイルス感染症対策給付金支給世帯数 低所得者子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金（ひとり親世帯分）（国庫事業） 756世帯（1回給付）	C	子ども課	C
56		⑤ 児童生徒への支援体制の充実 ・学校のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーやスクールアシスタント、家庭児童相談員※7、適応指導教室、教育相談室など、関係機関（者）の連携を強化し、相談支援体制を充実します。 ・特別支援学級や適応指導教室の指導者が専門的な知識を高めることができるように努め、子どもの個性や特性に応じた学習支援体制を構築します。	協働（各機関行政団体など）	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員など、関係機関との情報共有や連携により、個に応じた教育相談及び支援を行った。 ・「みやざきの発達障がい教育推進事業エリアサポート推進協議会」による巡回指導等を活用しながら、子どもの個性や特性に応じた学習支援体制を構築した。 ・特別支援教育支援員による、きめ細かな個別支援を行うことができた。	・スクールソーシャルワーカー 2名 ・スクールカウンセラー 5名 ・教育相談員 2名 ・特別支援教育支援員 23名	A	学校教育課	B
57			・小・中・高校生の保護者を対象に育児相談や教育相談を実施した。また、小・中・高校生や青年を対象に学校や職場での人間関係や進路等の悩み相談を実施した。相談形態としては、来室相談、電話相談、メール相談で、相談者のニーズに応じて実施した。主な相談内容は、不登校、いじめ、友人関係、学校関係などに関するものであった。なお、ひまわりラウンジ（適応指導教室）と月1回連携会議を開き、情報交換を行った。	青少年相談室の相談実績 相談件数25件	B	生涯学習課		
58			・子ども課に社会福祉士、保健師、家庭児童相談員、虐待対応職員、安全確認対応職員の専門職員を配置し、要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校区部会を中核に、関係機関と連携して、要保護児童等の世帯に対する個別支援を行った。児童相談所からの面談DVケース等の送致開始もあり、令和4年度は心理的虐待の新規受理件数が倍増した。	社会福祉士および保健師の他、会計年度任用職員にて家庭児童相談員、虐待対応専門員、安全確認等対応職員各1名配置。小中学校およびスクールソーシャルワーカー等と連携して要保護・要支援児童の支援や児童相談における助言指導に取り組んだ。 ・子ども家庭総合支援拠点ひなたの森の開所 ・児童相談対応件数：404件（新規受理件数：203件）	C	子ども課		
59	(2) ④ 災害時に備えた支援体制の充実 ～いざという時に備えよう！～	① 地域における防災訓練や防災研修などの開催 ・自治会や自主防災会、学校、事業所などが主催して実施する防災訓練や防災研修に、行政や消防など関係機関と連携しながら取り組み、要配慮者にも訓練に参加しやすい防災活動となるように努めます。 ・訓練を通じて、要配慮者へも対応した避難所の自主的な運営への支援を行います。	協働（区、事業所など）	・区、学校、社会福祉施設、民間企業等が実施する避難訓練や防災講座において、職員を派遣し講話やアドバイスを行った。 ・避難所担当職員に対し、福祉避難所について説明を行うとともに、市総合防災訓練にて地域と連携した避難所運営訓練を実施した。	・地域防災訓練や防災講話の実施 258回、18,982人	A	防災推進課	A
60		② 地区防災計画の策定 ・地域の地形や特色などを盛り込んだ「地区防災計画」の策定を進め、地域の防災力向上に努めます。	行政・地域	・地域の訓練や防災講座において、地区防災計画策定の説明を行うとともに、市内1地区においてNPO法人と連携し、地区防災計画を策定した。	・地区防災計画策定中 4地区、策定済 5区	B	防災推進課	B
61		③ 避難行動要支援者対策の推進 ・一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障がいのある人などを、災害時に地域で支え合う体制づくりを進めるののために制度の周知と理解の促進に努めます。 ・「日向市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、自助・互助・共助及び公助と連携した避難支援体制の構築を図っていきます。	行政・地域	・避難行動要支援者のデータを更新し、名簿登載者に対して、外部提供について意思確認を行った。 ・同意者名簿について、日向警察署、日向市消防本部、民生委員、自主防災会に提供し、情報共有及び避難支援体制の構築を図った。 ・個別避難計画（個別計画）作成のモデル地区において、計画作成に向けた協議を行い、実際に計画した。	・令和4年度末 避難行動要支援者7,573名、内同意者4,551名	C	福祉課 政策	C
62		④ 多様な情報伝達の確保 ・非常時における情報伝達について、音声や文字情報など多様な手段を確保します。	行政	・音声合成ソフトを活用した「防災情報配信サービス」の登録について、市の広報紙や地域の防災訓練等で案内した。	・防災情報配信サービス登録者数 令和5年3月末現在 2,092件（うち電話・FAX登録 186件）	B	防災推進課	B

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

…だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して…

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
63		⑤ 災害用備蓄品の整備 ・「日向市備蓄計画」に基づき、食料や飲料水、避難所用資器材などの備蓄を進めます。 ・各家庭においても、非常用持出袋の準備や3日分程度の食料の備蓄の啓発を行います。	地域・行政	・非常用備蓄品を購入（非常食14、320食、粉ミルク42、400㍓、防災資器材ほか） ・県営発電所周辺地域振興事業補助金を活用し、発電機や防災用テントなどの防災備品を11地区に整備した。	・備蓄計画における食料(主食)備蓄達成率 令和3年度末85.0% → 令和4年度末102.1%	A	防災推進課	A
64		⑥ 防災士の養成と支援 ・地域の防災リーダーを育成するため、防災士養成の支援を行います。	協働(区・事業所など)	・防災士養成講座について、市HPや自主防災会長を通じて案内するとともに、資格取得後の登録料の一部支援を行った。	・防災士資格取得者15人	C	防災推進課	C
基本目標 2. 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心のまちづくり								
施策推進目標 2-(1) 進めよう理解と共生・協働で、安全・安心のまちづくり								
65	① 共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進	① 地域福祉に関する普及啓発 ・市広報をはじめ、自治会（区）や団体などの会合やイベントなど、あらゆる機会を通じて、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の周知・啓発に努めます。	行政・社協	班長会に出席できている民生委員・児童委員については、民児協地区定例会で市及び社協からの情報等を自治会の班長会で周知してもらい、地域福祉の充実を図った。民生委員・児童委員の日PR週間においては、コロナ禍の中3つの地区民児協が民生委員の任務についてPR活動を行った。		C	福祉課 政策	B
66	～一人ひとりの意識の中に～			・社協広報誌を発行し、日向市における地域福祉に関する情報発信を行った。 ・地域を担当する地域福祉コーディネーターを中心に月別の区長会や民生委員児童委員地区会等へ参加し、地域の現状を把握するとともに、住民に対する福祉への関心を高める勉強会を企画し、地域関係者との連携・協働による住民に対する福祉の啓発に取り組んだ。 ・コロナ禍でも地域福祉を推進する目的や日向市で推進している地域福祉部を推進する目的の元、自治会関係者の集いを開催した。	・社協広報誌「社協だより」6回発行 ・地域を対象とした研修会、座談会 (※地域関係者の集い全体会 2回実施 41自治会より93名参加) (※日向市内4地区での働きかけ 参加者計100名 4回) (※東郷圏域10地区 一部南部圏域寺迫区含む 参加者延べ227名 区福祉推進員会議26回)	B	社協	
67		② 学校と地域での福祉教育の推進 ・市内小中学校や高等学校と連携し、地域住民や地域活動団体、サービス提供者などの協力を得ながら、地域の実情に応じた福祉教育を推進します。	協働(地域・行政)	・全ての小中学校において各教科の学習内容との関連を図りながら、総合的な学習などでは、講話や体験的な活動を行うなど、児童生徒が理解を深めるための取り組みを行った。	・福祉に関する調べ学習や体験学習を教育課程に設定している市内全小・中学校	A	学校教育課	A
68			・地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するために、市内学校の福祉教育担当者と日向市社会福祉協議会との協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムに取り組んだ。 ・美々津小学校と塩見小学校、富島高校においては、「地域を基盤とした福祉教育実践(サービスマニエール実践)」として、年間を通じた福祉教育を行った。 ・その他市内の小中学校へ福祉教育活動の支援を行った。	・社会福祉推進校助成事業 12校(小学校9校、中学校2校、高等学校1校) ・社会福祉教育推進校会議 1回 ※令和4年8月1日ハイブリット方式での開催 ・福祉教育活動への支援 66回 ※延べ3,428名 ・地域を基盤地した福祉教育(美々津小12回単元数29、塩見小13回単元数33、富島高校生活文化科延べ85名) ・市内の小中学校、高等学校への認知症サポーター養成講座18回 延べ583名	B	社協		
69		③ 日常的な交流の促進 ・地域の中で、さまざまな世代間交流を行うことで、人への優しさや思いやりの気持ちがあふれる「絆」の強い地域づくりを推進します。	協働(地域)	・美々津小、塩見小では、子ども達が学んだことを地域で活かす、サービスマニエールを取り入れた福祉教育を行った。その地域に暮らす6年生児童が主体的に企画・実施する地域福祉活動を行い、地域の一員としての「市民性」を育む福祉教育並びに地域づくりへと繋がっている。活動を通して、児童・学校・地域住民との豊かな関係づくり及び地域生活課題解決のための実践力、地域基盤強化を図ることに繋がっている。また、富島高校家庭クラブに対してもサービスマニエールの手法を取り入れている。	・児童による地域福祉活動実践を通して、学校関係者、保護者、地域関係者、地域の企業・事業所、行政等との福祉教育ネットワークを形成し、実践の基盤を通して、地域の福祉力を高める結果となっている。 ・美々津小学校 6年生10名 活動期間令和4年5月12日～令和5年3月10日 ・塩見小学校 6年生23名 活動期間令和4年6月3日～令和5年3月6日 ・富島高校家庭クラブ 活動期間令和3年9月11日～令和4年9月30日、令和4年11月22日～継続中	B	社協	B
70			・各自治会（区）やまちづくり協議会において、地区の祭りや各種行事等を通して世代間交流を行っている。本年度は、一部において実施されたが、全体的な再開には至らなかった。 ・日向市市長公民館長連合会主催のミニパレー大会は中止となったが、グラウンドゴルフ大会は令和4年10月に2年ぶりに開催することができた。	・グラウンドゴルフ大会：約280人参加	B	地域コミュニティ課		
71	② ヘルシースタート事業の推進 ～子育て安心・切れ目のない子育て支援～	① ヘルシースタート事業の充実 ・日向市子育て世代包括支援センターを中心に、「産前・産後サポート事業」「産後ケア事業」「家族・親子支援プログラム」などのヘルシースタート事業※4の充実を図り、切れ目のない支援体制を作ります。	NPO・行政・学校・産婦人科など	・ヘルシースタート業務員(母子保健コーディネーター)を配置し、妊娠期及び出産後の母子の状況から作成した支援プランに応じて、対象者を「産前・産後サポート事業」「家族・親子支援プログラム」「産後ケア事業」などの事業につなげ、保健師の訪問による継続的支援を行い、切れ目のない相談支援に取り組んだ。また乳幼児健診及び保育園等訪問事業において、乳幼児の健康・発達状況を観察し、配慮を要する乳幼児については言語相談等の個別の支援につなげた。	・家族・親子支援プログラム(コゼンゼンズベアレンティアプログラム)・延べ75人参加(母子保健係) ・産婦健診：2週間健診 364人 1か月健診372人 延べ 736人 ・産後ケア：実81人 利用件数延べ 157件 ・乳児家庭全戸訪問事業：378件 訪問率：100.0% ・1歳6か月児健康診査 423人、3歳児健康診査 464人 ・母子健康手帳交付の妊婦のうち支援を行った割合：123人 31.6% (母子健康手帳交付：389件) ・子育てサロン：34人利用 ・ノーバディズパーフェクトプログラム：実14人 延べ96人参加	B	こども課	B

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
72		② 子育て負担の軽減 ・経済的負担軽減のため、乳幼児医療費助成を引き続き行います。 ・働く親や病中病後の育児支援としてコーディネーターを配置し、支援ニーズの把握、ボランティアの派遣などの支援を実施します。	行政・社協	・子どもの医療費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに子どもの福祉の向上と安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めた。 ・子育て世帯の仕事と家庭の両立を支援するために、ファミリー・サポート・センター事業において、保護者の急用やレスパイトのため、お助け会員による保育施設等の送迎や一時預かり等の支援を行った。	・こども医療延べ助成件数 107,151件 ・ファミリーサポートセンター年間利用件数：493件（送迎サポート271回・一時預かり等222回）	B	こども課	B
73		③ 親(保護者)への相談支援 ・こんには赤ちゃん訪問、助産師・保健師による家庭訪問などとおして、気軽に相談できる関係性を作ります。 ・子育てについてさまざまな悩みを抱える親(保護者)に対して、相談・情報提供を実施します。また、土・日曜日などでも気軽に相談できるような窓口設置の検討を関係機関とともに協議していきます。	出産(産)・子育て支援センターなど	・乳児家庭全戸訪問事業をおして、乳児の成長状況を確認しながら、子育ての不安について助言や支援メニューを紹介し、気軽に相談できる関係づくりを行った。また、児童相談対応専門職員、保健師、家庭児童相談員、発達障がい児相談員を配置し相談業務を行った。 ・土・日曜日における相談業務については、パパママ教室を開催し、相談できる体制を図った。既存の事業メニュー及び通常の相談支援も多岐にわたる上、コロナ禍による感染拡大防止もあり、土・日曜日の窓口設置については困難な状況であった。	・養育支援訪問：58件 (母子保健係) ・家庭訪問(保健師)：1,046件 ・家庭訪問(栄養士)：378件 乳児家庭全戸訪問事業：378件 訪問率：100.0% ・母子健康手帳交付の妊婦のうち支援を行った割合：123人 31.6% (母子健康手帳交付：389件)	B	こども課	B
74	2 (1) ③ 障がいの ある人も ない人も 共に生き るまちづ くり ～理解を 深めるた めの研 修・交流 ・連携を～	① 啓発・学習 ・市広報やホームページ、フェイスブックへの掲載、市が主催する大会等でのチラシ配布に加え、更に理解を深めるために、「FMひょうが」などのメディアを活用し、障がいに関する正しい知識の啓発を行います。 ・地域で、当事者及び関係者の話を聞く会などを開催し、学習を行います。 ・民生委員・児童委員をはじめ、地域住民が障がいを正しく理解する研修機会を持ちます。 ・手話奉仕員養成講座や市民手話講習会を通じて、多くの市民が「手話」に接する機会を醸成をさらに進めます。 ・市政出前講座を地域で開催し、市民へより広く「障害を理由とする差別の解消に関する法律（通称：障害者差別解消法）」の周知を図り、障がいのある人に対する合理的配慮についての理解を広げます。	地域・行政	・広報「ひょうが」共生社会コーナーにおいて、手話に関連する特集を掲載した（12月号～3月号）。 ・9月23日の「手話言語の国際デー」にあわせて、日向聴覚障害者協会主催及び本市共催で、本庁舎を青色にライトアップした（期間：9月16日～9月23日）。 ・手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座、音訳奉仕員養成講座を開催した。 ・あいとびあ自主事業「あいとびあ生活セミナー」において、障がい当事者や民生委員、児童委員等を対象に、『障がい福祉の現状と課題について』と題して、障がい福祉関連の法令や制度、実際に窓口で受ける障がい者差別に係る相談の概要について講座を行った。 ・12月3日から12月9日までの「障害者週間」について、向日市障がい者センターあいとびあにおいて、障がい者施設等の作品を展示して啓発を行った。	・手話奉仕員養成講座修了者数 18人 ・音訳奉仕員養成講座修了者数 13人 ・点訳奉仕員養成講座（前期課程）修了者数 3人	B	福祉課 障がい福祉	B
75		② 交流の促進 ・地域の行事に障がいのある人を招待したり、施設や病院の行事に地域住民が参加したりしながら交流を深めます。 ・小中学校の児童生徒と障がいのある人とのふれあいの場をつくります。 ・障がいのある人となない人との交流の場として、障がい者センター「あいとびあ」の活用を促進します。	行政・NPO	・障がい者センターは、障がい者団体に限らず様々なグループや企業等にも利用されている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響のなかで、交流の場を設ける工夫が困難であった。	・障がい者センター「あいとびあ」利用者数 7,678人	B	福祉課 障がい福祉	A
76			行政・NPO	・塩見小学校と向日中学校は、向日ひまわり支援学校との交流及び共同学習を行ったほか、寺迫小学校では、交流籍での学習活動（2日）を行った。	・市内3校	A	学校教育課	A
77		③ 地域の連携 ・障がいのある人ない人を問わず、地域の課題を解決するために、区長や民生委員・児童委員、福祉・ボランティア団体等との連携を深めます。 ・地域における障がいのある人への理解を深め、障がいのある人もない人も尊重され、自分らしく生きることが出来る環境づくりを進めます。	地域・社協	・障がいがある人もない人も同じ場に集い、理解を深める目的で、4年ぶりに「ふれあいフェスタ」を開催した。 開催日：令和4年11月27日（日曜日） 会 場：向日市文化交流センター、向日市中央公民館	・「ふれあいフェスタ」来場数：約500人	C	福祉課 障がい福祉	B
78			地域・社協	・地域を担当する地域福祉コーディネーターを中心に、月例の区長会や民生委員児童委員の定例会等へ参加し、地域における障がいのある人への生活課題の現状把握及びその対応・支援について調整を行った。 ・福祉教育実践を通して、障がいに対する正しい理解や障がいのある当事者との関わりから、日常生活の中での障がいの理解や「誰もが暮らしやすい地域社会」を考える機会を提供した。 ・既存の地域福祉コーディネーター、サポーターによる地域実践活動として、障がいがあってもなくても、ともに学べる生涯学習の機会の場の提供として「ふくし食堂災害対応チャレンジバージョン」を実施。	・毎月の定例会等へ参加 ※地域福祉コーディネーターによるニーズ把握と課題解決のための支援調整、地域生活課題の可視化を行った。 ・学校と地域での福祉教育推進でも、地域共生社会の考え方について、地域との連携の部分を伝えている。 ・ふくし食堂チャレンジバージョン 令和4年12月11日実施 参加者30名	B	社協	B
79		④ 当事者による情報発信 ・障がいのある人も、普段から地域とのコミュニケーションを大切にします。 ・自らが情報を発信して、障がいの理解を促すことに努めます。	当事者					
80	2 (1) ④ 虐待・暴力(DV)防止、犯罪・再犯防止と社会復帰の支援～虐待・暴力・犯罪のない明るい社会～	① 相談支援体制の充実 ・市役所をはじめとする相談機関とのネットワークを生かし、虐待や配偶者等からの暴力(DV)防止に関する啓発活動を行うとともに、各種相談窓口と支援事業の周知に努めながら、相談支援体制の充実に努めます。 ・子どもを守る関係機関との連携のもと、要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携・協力体制を強化し、虐待の防止に努めるとともに、迅速な対応に努めます。	(各機関行政・協働団体など)	・こども課に社会福祉士、保健師、家庭児童相談員、虐待対応職員、安全確認対応職員の専門職員を配置し、要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校区部会で決定した支援方針をもとに、ケース検討会議等を経ながら、関係機関と連携して、要保護児童等の世帯に対する個別支援を行った。同協議会内では構成機関や児童の所属機関からの通告相談に関する「子どもの安全確認対応チェックシート」を策定した。児童虐待事案についてはリスクに応じて児童相談所等と連携した支援・対応に取り組んだ。虐待相談における在宅支援ケースの重篤化を防ぐために、専門職員の配置と施設整備を行い、令和5年3月に「子ども家庭総合支援拠点 ひなたの森」を開所した。	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議：1回 実務者会議：1回 校区部会：18回 ケース検討会議：139回 「子どもの安全確認対応チェックシート」の策定 ・子ども家庭総合支援拠点ひなたの森の開所	B	こども課	B

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
81	②	住民の協力による早期発見 ・児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力（DV）を発見した場合、速やかに通告することは市民の義務であることや、その場合の連絡先について周知し協力を呼び掛けていきます。	地域	・児童福祉週間（5月）および児童虐待防止推進月間（11月）において市庁舎内における啓発コーナーの設置や、市広報への児童虐待防止の啓発記事を掲載した。コロナ禍により、市民向けの児童虐待啓発にかかる講演会は取り組むことができなかった。 ・民生委員児童委員協議会地区会において児童虐待防止についての啓発の研修を実施するとともに、子育てサービスの紹介や親子の関わりやメディア依存について掲載したガイドパンフレット「ひなたこそだて」を3月に発行した。 ・市民から通報があった場合は現認確認を行い、その結果をもとに、児童相談所への送致や要保護児童対策地域協議会におけるケース進行管理（個別世帯の支援連携）を行うこととしている。	・市広報11月号において児童虐待防止推進月間記事を掲載 ・児童福祉週間（5月）および児童虐待防止推進月間（11月）に児童の権利擁護と児童虐待防止について市役所1F市民ホールにて啓発コーナーを設置 ・民生委員児童委員協議会地区会において要保護児童等支援および児童虐待防止について啓発活動を実施 8回 ・子育てサービスの紹介や親子の関わりやメディア依存について掲載したガイドパンフレット「ひなたこそだて」を作成（相談世帯への情報提供・助言に活用）	C	こども課	B
82		地域包括支援センター等との情報共有を行うなど連携を図りながら、高齢者虐待の早期発見と対応に努め、高齢者の権利擁護を図った。		虐待新規認定件数 10件 過年度から認定継続ケース 0件	C	高齢者あんしん課		
83		養護者及び障害者福祉施設従事者等による虐待相談を受理し、障がい者および養護者の支援、施設の実地調査を行い、障がい者の権利擁護を図った		・障がい者虐待相談受理件数 養護者による虐待 12件 障害者福祉施設従事者等による虐待 1件 使用者による虐待 0件 ・日向日市障がい者虐待防止連絡会の開催 1回	A	福祉課 支援		
84		・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せ、パネル展と啓発活動を実施した。（市庁舎、市立図書館で開催） ・FMひゅうがを利用した相談窓口の周知を行った。 ・DVに関する相談窓口を周知するポスター掲示を実施した。 ・DVに関する相談窓口を周知するため、ホームページでの周知を図った。 ・デートDV防止に係る日向日高校課題型学習の研究発表を行った。（オール日向日祭）		・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せたポスター展の開催回数：1回 ・FMひゅうがでの周知回数：1回（放送期間：2週間） ・市役所内の掲示板にDVに関する相談窓口を周知するポスター掲示：1回（12日間） ・ホームページでの周知 通年 ・日向日高校課題型学習の研究発表：1回	B	総合政策課 地域コミュニティ課		
85	③	保護者や介護者などの孤立化の予防 ・子育て期の保護者に、親子グループや子育てサークルなどへの参加を促し、また、高齢者の介護者には、家族介護者交流事業などへの参加を促し、仲間づくりを促進して孤立化の予防を図ります。また、障がいのある人の養護者の負担を軽減するために、必要な福祉サービスの利用促進や地域における支援ネットワークの構築に努めます。	協働（地域）	・日向日市・地域子育て支援センターの子育てサークル（ひまわりサークル）およびつどいの広場の親子交流についてはコロナ禍による一時休止を経ながら、子育て親子の交流等の各種事業への参加を促し、子育ての孤立を予防に努めた。	・日向日市・地域子育て支援センターにおけるひまわりサークル参加者：大人669人・子ども547人 リトミック遊び等参加者：大人119人・子ども101人 ・つどいの広場における子育て親子の交流：大人1,534人・子ども1,807人 *いずれも延べ人数	B	こども課	B
86		高齢者の介護者に対する家族介護者交流事業は、コロナ禍の影響により全生活圏域で実施することはできなかった（実施圏域：財光寺圏域、南部圏域）。		財光寺圏域（財光寺包括主催）：1回開催 南部圏域（南部包括主催）：1回開催	B	高齢者あんしん課		
87		日向日入郷障がい保健福祉圏域（日向日市、門川町、美郷町、椎葉村及び諸塚村）が共同で委託している「日向日市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の活動（総会、事務局会議、運営委員会、専門部会及び各市町村地域課題検討会）に出席し、関係機関との支援ネットワークの構築を図った。		・総会 1回（コロナ禍により書面表決） ・事務局会議 1回 ・運営委員会 3回 ・専門部会 相談支援部会 12回 精神部会 12回 発達障害部会 12回 ・日向日地域課題検討会 全体会 4回 就労系事業所連絡会 5回 放課後等デイサービス事業所連絡会 5回	A	福祉課 支援		
88	④	地域での声掛けの実施 ・隣近所での声掛けにより普段から何でも相談できるような地域社会をつくり、ちょっとしたサインも見逃さず虐待の予防を進めます。	地域	・各自治会（区）やまちづくり協議会において、児童・生徒の通学の見守り運動を通して、「顔の見える」地域づくりを推進し、子どもたちが安全に生活できる環境づくりを図った。	・各区の見守り活動：27区 ・HOSOSHIMAまちづくり協議会（登校時のあいさつ運動） ・東郷まちづくり協議会（のぼり旗による啓発）	B	地域コミュニティ課	B
89	⑤	保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援 ・家族はもとより行政機関をはじめ保護司や民生委員・児童委員、企業、学校などの地域の関係者、警察署や保護観察所など様々な分野の機関と連携し、当事者が必要とする保健医療・福祉サービス、住まい、就労、その他生活困窮への支援等を総合的に推進することにより社会復帰を支援します。 ・日向日地区防犯協会や保護司会、青少年育成センター等と連携し、「全国地域安全運動」や「社会を明るくする運動」等による啓発活動を推進し、犯罪・再犯の防止に努めます。	（各機関・団体など）	・日向日警察署、日向日地区防犯協会等の関係機関と連携を図り、各季節ごとの地域安全運動期間や7月の第72回社会を明るくする運動強調月間において、商業施設でのキャンペーン活動、内閣総理大臣メッセージ伝達式、懸垂幕の掲揚、市民ホールにおける特設コーナーの設置、ポスターの掲示、チラシ・啓発グッズの配布など啓発活動を実施した。	・全国地域安全運動推進大会、第72回社会を明るくする運動、地域防犯・交通安全新春の集い110番の日などにおける啓発活動 年間16回	B	市民課	B
90		・生活困窮者自立相談支援事業においては、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的として、就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けた支援計画の作成等を実施した。 ・生活保護においては、さまざまな理由により生活に困窮している人々に対して、生活保護法により、憲法が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障し、積極的にそれらの人々の自立した生活ができるよう援助した。		・生活困窮者自立相談支援事業において相談を受ける件数は毎月15件前後である。 ・生活保護での窓口相談は毎月20件前後である。 相談を受けた際は、様々な各種給付・制度の活用ができないかを検証し、手続きのサポートを行う。	B	福祉課 保護		
91		・巡回パトロールの実施等により青少年による非行の未然防止と健全育成に努めた。例年行っていた安全で安心な街づくり「春の街頭啓発キャンペーン」や「日向日市青少年指導員連絡協議会・総会」等がコロナ禍で中止となった。令和3年度よりイベント開催数は増加してきているものの、祭り等の縮小開催により、青少年指導員の活動もコロナ禍前より縮小されている。		コロナ禍により予定していた警察や学校等、他の機関と連携して行う活動ができなかった。	C	生涯学習課		

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
92	権利擁護の推進 (成年後見制度の充実) ～地域で安心して暮らせる仕組みづくり～	①日常生活自立支援事業の利用支援 ・判断能力が不十分な要保護者に対し、「日常生活自立支援事業」の利用を支援するとともに、事業の周知・啓発を図ります。	(社)行協政	日向市社会福祉協議会と連携して、現在の利用者の支援に努めるとともに、利用者の状態に応じ成年後見制度への移行が必要な人については、手続きを進めるよう助言した。	日常生活自立支援事業利用者数 49名	C	高齢者あんしん課	C
				・専門員1名、生活支援員7名を配置し、日常生活自立支援事業の業務にあたった。	・年間相談件数730回（上半期403回、下半期327回） ※上記の実利用者数 49名 区分内訳（認知症高齢者9名、知的障がい18名、精神障がい17名、その他5名）	C	社協	
			社行協政	・成年後見利用に係る相談を随時受け付け、制度の周知や啓発を行った。	・窓口に、成年後見制度のパンフレットの設置を行い、周知を図った。	C	福祉課支援	
				市長申し立て対象者に対し、適切で速やかな権利擁護や財産管理を図った。後見人等の報酬負担が困難な人に対しては、報酬費用の助成を行った。	成年後見市長申立件数 9件 報酬費用助成件数 16件	C	高齢者あんしん課	
97		③法人後見体制の整備・市民後見人の養成 ・弁護士などの専門職による後見に加え、法人後見体制の整備を進めるとともに、市民後見人の育成支援及びその活用に向けた今後の取り組みについて検討します。	(社)行協政	中核機関を市直営で行うという方針となった。		C	福祉課支援	C
				日向市社会福祉協議会に対して補助金を交付し法人後見受任体制の整備を図り、高齢者等の権利擁護に努めた。	法人後見受任件数21件	C	高齢者あんしん課	
				・法人後見として専門職を1名配置し、主に市長申し立ての案件の受任を行った。 ・法人後見体制づくりとして、養成研修等への参加と調整を行った。	・累計受任件数28件 類型(後見20件、保佐7件、補助1件) ※うち、令和4年度新規受任件数3件(後見2、保佐1、補助0) ※うち、終結件数7件(後見5件、保佐2件、補助0件) ・弁護士や司法書士等で構成する第三者委員会2回、第三者委員による外部監査2回実施 ・法人後見専門員研修Ⅰ・Ⅱへ担当職員参加 ・市民後見養成研修1名修了、日常生活自立支援事業生活支援員として活動中	C	社協	
100	生活困窮者等(1)(家庭)への支援 ～個別の支援を地域の支えあいにつなげよう～	①関係機関が連携した相談支援 ・困窮した家庭に対し、生活課題を整理して支援を方針づけ、関係機関と連携した健康増進・就労支援・家計支援や諸制度の活用を取り組みを通して、社会参加や自立を促進します。	関係機関	複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め包括的な相談支援を行う自立相談支援事業と、本人の状況に応じた支援を行う就労支援事業・家計改善支援事業(任意事業)があり、自立相談支援機関において策定される自立支援計画に基づき、各種支援を行った。	生活困窮者の自立支援は、法や他制度に基づき実施される公的な支援だけでは完結しないことから、顕在化した支援ニーズに対応するため、それぞれが創意工夫を凝らし、多くの支援者や地域住民がつながることにより、支援の展開してきたが、複合的な課題を抱える生活困窮者の多くが、自立の阻害要因があり、自立する世帯が減少している。	B	福祉課保護	B
				②学習支援や社会参加の機会提供など地域支援の推進 ・市民の協力のもと、生活困窮者自立支援及び生活保護の実施において、子どもの学習支援や、要支援者への社会参加・就労体験の機会提供など地域における支えあいを推進します。	・子どもの学習・生活支援事業：市内在住の小・中学生に対して、学習支援や保護者への進学助言、生活習慣や育成環境の改善に関する助言等を行った。 ・居場所サロン事業：生活リズムが崩れている、就労意欲が低下している等の実践的な知識・技能の不足以外の複合的な理由で、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者の方に対して居場所サロンを通じて、支援プログラムを作成し、就労体験・地域での活動への参加を行ってきた。	・子どもの学習・生活支援事業：25名の参加者で、支援延べ回数78回の支援を行った。 ・居場所サロン事業：3名の参加者で、支援延べ回数67回の支援を行った。	B	
102		③子どもの貧困対策と「子どもの日向(ひなた)づくり運動」の推進 ・子どもの貧困の解消を目指して、「日向市子どもの未来応援推進計画」に基づき、行政においては、子どもの成長段階に応じたサポートや総合的な生活支援、支援ネットワークの確立等の施策を展開します。 ・市民は「子どもの日向(ひなた)づくり運動※1」として、家庭・企業及び産業・地域において、身近な子ども・家庭の居場所支援や相互交流、体験機会の提供などに取り組みます。	(地)協働	・「日向市子どもの未来応援会議」を1月に開催し、「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」にもとづく各施策の進捗状況の確認と行政と民間支援の連携推進について協議を行った。 ・「子どもの日向(ひなた)づくり運動」における支え合いの取り組みとして、フードドライブ(市民から食品・日用品の寄付を受け、福祉団体や支援家庭に配布する活動)を市の公共施設8ヶ所を物資受付場所に実施した。寄付品はフードバンク団体や子ども食堂実施団体に定期的に提供している。 ・コロナ禍における児童虐待リスクの低減と子育て世帯の孤立化の防止へ向けて、宅食をとおして個別世帯の見守り助言等を行う支援対象児童等見守り強化事業を子ども食堂実施団体に委託して実施した。 ・地域において子どもの居場所づくりを行う「まなびスペース」を、財光寺中学校区(日向市社会福祉協議会に委託)・日向中学校区内(子どもカフェに委託)・大王谷中学校区(子ども食堂ひゅうが絆に委託)の3ヶ所において、中学生を中心にした相互交流や、個別の学習支援を実施した(福祉課事業)。	・フードドライブ：食料品・日用品・学用品計600品目の寄付を受け、寄付品をフードバンク日向・日向市社会福祉協議会・日向子ども研究所絆に定期的に提供 ・支援対象児童等見守り強化事業：子ども食堂実施団体2団体に委託して、19世帯・大人38人・子ども58人の見守りを実施 ・地域の子どもの居場所となる拠点「まなびスペース」の開設数：3か所	C	子ども課	C

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
施策推進目標 2-（2） 助け合いと支え合いの組織と人材育成								
103	地域で助け合い支え合い、福祉を高める組織づくり ～“助け合いのこころ”を育もう～	① 住民主体による助け合いの体制づくり ・地域で「困っている人」、「支援が必要な人」を把握した際に、地域の人たちが「自分たちで何かできないか」と「我が事」として捉えるなど、住民の主体的な支え合いの意識を育み、助け合いの体制づくりを進めながら、安心して暮らすことのできる地域づくりと生きがいづくりの推進を図ります。	行政・協働	・令和2年度に実施した日向日社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと民生委員による高齢者訪問を継続することを目的に、民生委員へ担当地域の高齢者情報を提供し、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。 ・すべての高齢者が在宅生活を送ることができることを目的として、令和3年度からの民生委員の見守り活動・意見を基に、地域包括支援センターとの共通認識を図った。	・民生委員・児童委員協議会会長会における協議等：4回	B	高齢者あんしん課	B
104				・各自治会（区）において、地域福祉部を中心とした見守り活動等を実施し、地域住民の助け合いへの意識醸成を図った。		C	地域コミュニティ課	
105				・民生委員・児童委員が地域において見守り活動を行い、支援が必要な人を把握した際には地域包括支援センターや市等の関係機関へ相談・連絡をする体制をとっている。	民生委員・児童委員、主任児童委員分野別相談件数 高齢者に関すること 1,959件 障がい者に関すること 158件 子どもに関すること 666件 その他 849件	C	福祉課政策	
106				・地域福祉を推進するための地域の基盤整備として、自治会に対して地域福祉推進基礎組織等（地域福祉部）設置、運営等に関する支援・協力を行った。 ・毎月の大字区ごとの区長や地区民生委員児童委員定例会へ出席し、地域の実態把握及び連絡調整、生活相談・支援（個別支援）、地域福祉活動を推進するための情報提供、地域福祉活動の企画提案等を継続して行った。また地域を対象とした勉強会や座談会では、地域の基盤強化として自治会内にある組織の活かし方や変化のさせ方、地域福祉部としての役割について説明を行った。 ・養成した「高齢者の生活支援サポーター」に対しフォローアップを実施し、簡易な家事支援サービスや通いの場の移送支援、つどいの場の運営支援など、安心して暮らせるための地域づくりを行った。	・地域福祉部設置自治会数 4 6地区 （※内訳：域福祉部設置39、福祉部機能・役割あり7） ・地域を対象とした研修会、座談会 （※地域関係者の集い全体会 2回実施 41自治会より93名参加） （※日向日市内4地区での働きかけ／班長会や福祉部会 参加者計100名 4回） （※東郷圏域10地区 一部南部圏域寺迫区含む 参加者延べ227名 区福祉推進員会議26回）	B	社協	
107	② 地域福祉を推進する機関・団体との連携強化と課題整理 ・各地域において、地域住民が主体となって見守り活動等を行っています。まちづくり協議会は、健康福祉に関する部会を設置し、安心していきいきと暮らしていけるまちづくりを進めています。それぞれが地域福祉の推進のために活動していますので、お互い連携しながら、どのような在り方がよいか課題整理していきます。	行政・協働	・日向日社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、地域住民ボランティアである生活支援サポーターの養成講座を実施し、地域住民が主体となって見守り活動等を行う体制づくりに努めた。	・生活支援サポーター養成講座修了者数：18名	B	高齢者あんしん課	B	
108			・各まちづくり協議会において、高齢者の見守り活動等を実施し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりの推進を図った。 ・各協議会の会議等において関係職員が現状把握に努めているが、4地区合同会議を開催することはできなかった。		C	地域コミュニティ課		
109			・社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を委託し、地域住民が主体となった地域生活課題の把握及び解決に向けた体制の構築を図った。 ○住民が主体的に地域生活課題を把握して、解決を試みる体制づくり（地域福祉部の設置推進、地域福祉サポーター養成） ○地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築	・新規地域福祉部設置数 2地区、休止1地区 ・地域住民を対象とした勉強会・座談会・研修会等 4回開催 ・相談件数合計（R4年4月～R5年3月） 延394件	B	福祉課政策		
110	③ 民生委員・児童委員の活動推進 ・民生委員・児童委員は地域の身近な相談役として、困りごとの相談や見守り活動など積極的に活動を行っています。活動を推進しやすい環境を作っていきます。	行政・協働	・市職員が8地区の定例会に出席し、民生委員・児童委員が相談を受けた中で、市や関係機関の対応が必要なものについて、関係部署と連携して対応した。 ・「民生委員・児童委員がどうしたら活動しやすいのか」検証するため、令和3年度に現職の民生委員・児童委員に行ったアンケートの結果を共有した。また「民生委員協力員制度」がどういった制度なのか、各地区会で説明した。		B	福祉課政策	B	
111	④ NPOなど多様な市民組織の活動支援 ・地域福祉の推進は、地域を構成するさまざまなNPOなどの地域内の多様な団体による支え合いの仕組みづくりが必要です。NPOなどの多様な市民組織が、市民活動支援センターをはじめ地域資源を活用しながら、地域内の関係機関と連携し、市民活動の充実強化を図ることを支援します。	協働（NPOなど）	市民活動支援センターでは、NPO法人や市民活動団体等が活動するにあたって参考となる講座を開催した。また、協働のまちづくり職員研修会を開催し、NPO法人や市民活動団体への案内も行い、連携強化を図った。	・日向日におけるNPO法人数 19法人 （令和5年3月31日現在） ・市民活動支援センターの利用者数 2,191人 ・協働のまちづくり職員研修会～年1回	B	地域コミュニティ課	B	

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
112	① 専門的人材の育成・確保	① 専門的人材の育成 ・あらゆる福祉ニーズに対応するため、知識と経験を兼ね備えた専門的人材を、福祉、医療、保健、教育など各分野が連携して育成します。	協働（民間）	・社会福祉士国家試験の必須科目である「相談援助実習」について、実習生の受入れを行った。	・九州保健福祉大学より、1名の実習生を受け入れた（実習日数：8日間）	B	福祉課 支援	B
113	② ～育てよう、増やそう、スベシャリスト～	② 専門的知識を持った担当者の育成・確保 ・必要な相談・情報・支援が得られるよう問題に的確に対応できる、総合的な知識を身に付けた人材を育成するとともに、専門資格を有した職員を採用します。	行政	R4年度は福祉の専門資格を有する職員の採用試験を実施したが、合格基準に達する受験者が出なかったため、採用は行わなかった。 「社会福祉主事任用資格取得研修」へ職員を派遣した。	・専門資格を有する職員の採用人数 0人 ・「社会福祉主事任用資格取得研修」受講者 4名	C	職員課	C
114	③	③ 地域における福祉人財の発掘・養成 ・地域の中で子育ての終わった人や在宅介護の経験を持つ人など、子育てや介護の分野において豊富な経験や知識を持った人たちに協力を要請します。	地域	・高齢者を対象としたサポーター養成についてはコロナ禍であったこともあり、3回の養成講座に切り替え実施。また養成したサポーターのフォローアップ講座等も実施している。	・生活支援サポーター養成講座第1回目20名参加、第2回目参加16名 第3回目参加18名（生活支援サポーター登録合計207名 内訳／中央36名、財光寺38名、日知屋46名、大王谷26名、南部23名、東郷38名） ・全体のフォローアップ32名参加 ・家事支援サポーターフォローアップ11名 移送支援定例会11名 ・通いの場支援サポーター定例会2回 東郷圏域サポーターフォロー—18名	B	社協	B
115	④	④ 地域福祉コーディネーターの育成 ・地域の中で子育ての終わった人や在宅介護の経験を持つ人など、子育てや介護の分野において豊富な経験や知識を持った人たちに協力を要請します。	（NPOなど） 協働	・宮崎県では地域福祉コーディネーター数が一定数に達したことから、地域福祉コーディネーター育成（養成講座）は終了。 ・日向市ではこれまで養成した地域福祉コーディネーターを組織化し、地域における課題解決の仕組みとして地域実践に取り組んでいる。 （令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域福祉サポーターの養成は行っていない）	・日向市地域福祉コーディネーター登録者数 17名	D	社協	C
116	⑤	⑤ ファミリーサポートセンター事業の推進・充実 ・ファミリーサポートセンターの登録数の増加を図り、地域の子育て支援者である「お助け会員」と「お願い会員」が利用しやすいようコーディネートを行います。	（NPOなど） 協働	・ファミリー・サポート・センター事業において仕事と家庭の両立を支援するために、また子育て世帯がゆとりを持って子育てを続けられるように、お助け会員からおお願い会員へのサポート支援を行った。登録会員および年間利用件数ともに、微増で推移している。	・ファミリーサポートセンターの登録数 お助け会員：48人 お願い会員：314人 両方会員：5人 ・ファミリーサポートセンター年間利用件数：476件	C	こども課	C
基本目標 3. 福祉サービスを生かして広げて健康でいきいき暮らせるまちづくり								
施策推進目標 3-（1） 広げよう連携交流、構築しようネットワーク								
117	① 地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ	① 地域ケア個別会議の深化・推進 ・医療と介護の連携による生活の質の維持向上、自立支援・要介護度の重度化防止・維持・改善及び専門職のスキル向上を目的に実施している地域ケア個別会議の更なる深化・推進を図っていきます。	行政、事業者、専門職、包括支援センター	・医療・介護の専門職、地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、保険者（行政）等が一堂に会する地域ケア個別会議を開催し、ケアプランが利用者本人の能力に応じて、自立した生活を支援する内容になっているかを検討することで、自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種連携を図った。コロナ禍において集合開催を見合わせ、リモート開催を調整・実施した。 ・高齢者予防メニューアセスメントの必要性と身体口腔機能向上、栄養、食生活支援に向けた研修会を開催した。	・地域ケア個別会議年間開催回数：24回（2～3事例／1回） ・認知症の人の自立支援に資する研修会：1回	B	高齢者あんしん課	B
118	② ～いつまでも住み慣れた地域で～	② 圏域別地域ケア会議の充実 ・地域の困りごとを特定し、地域の力で解決することを目的とした圏域別地域ケア会議の充実を図ります。	行政、事業者、包括支援センター	・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」は、コロナ禍の影響により実施できなかった。	協議体1回	C	高齢者あんしん課	C
119	③	③ サービスの充実 ・重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう医療・介護サービスの充実に努めます。 ・介護状態になっても自立、維持、悪化の防止ができるよう、自立支援型介護サービスの充実に努めます。 ・介護状態にならないよう、介護予防サービスの充実に努めます。 ・認知症の人の容態に応じた適切な医療、介護の提供体制の整備に努めます。	行政、事業者、包括支援センター	・介護給付・予防給付とは別に、被保険者（介護保険）が要介護状態になることを予防（介護予防）し、要介護状態等になった場合も住み慣れた地域でできるだけ自立した生活が送れるように地域支援事業等を実施した。	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・訪問型サービス（独自）：25事業所（うち休止：4事業所） ・訪問型サービスC（短期集中予防サービス）：栄養1事業所、口腔1事業所 ・通所型サービス（独自）：33事業所（うち休止：1事業所） ・通所型サービスC（短期集中予防サービス）：運動器、認知等 8事業所 ・栄養改善を目的とした配食・見守り型2事業所、栄養改善1事業所（9種類） ・行政主体型一般介護予防教室：86事業所 ・地域リハビリテーション活動支援事業：県理学療法士会、県作業療法士会 ・包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業 ・包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）：センター5か所 ・任意事業 ・在宅医療・介護連携推進事業： 日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会開催：2回 ・生活支援体制整備事業：日向市社会福祉協議会へ委託（いきいき百歳体操84か所等） ・認知症初期集中支援推進事業：1カ所 ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業： 日向市社会福祉協議会へ委託（認知症地域支援体制構築等推進会議開催：4回） ・地域ケア会議推進事業：開催回数24回（2～3事例／1回）	C	高齢者あんしん課	C

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
120	④	高齢者ニーズ調査の実施 ・介護リスクを未然に防ぐことを目的に、すべての高齢者に対するスクリーニング調査を実施します。	行政、包括支援センター	・「第9期日向市介護保険事業計画（令和6～8年度）」策定に向けて、高齢者を対象とした「日向市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施した。 ・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・民生委員へ担当地域の65歳以上の独居世帯、高齢者のみ世帯の名簿を提供し、また、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。	・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数：5,874件 ・地域ケア個別会議年間開催回数：24回（2～3事例／1回） ・高齢者情報を提供した民生委員数：123名	C	高齢者あんしん課	C
121	⑤	高齢者を地域で支える仕組みづくり ・高齢者個人の困りごとや地域の困りごとを丸ごと解決するために、生活支援コーディネーター制度の充実を図ります。 ・高齢者クラブ、地域住民、ボランティアなどのNPOによる高齢者の支援体制の整備を図ります。 ・地域における高齢者への支援体制の向上を目的に「介護予防サポーター」の養成を実施します。	行政、事業者、地域、社協、包括支援センター	・認知症初期集中支援チームを原則毎月開催し、症状が重症化する前の体制整備を行い、適切な医療が受けられるように支援を行った。 ・認知症ケアパス等を活用し、関係機関やアルツハイマー月間に市民へ配布するなど周知を図った。 ・認知症に関する正しい知識と理解をもち、認知症の人や家族の手助けができる認知症サポーターの養成講座を実施した。	生活支援サポーター養成講座修了者数：18名 ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業実施箇所：1か所	B	高齢者あんしん課	B
122			・各自治会（区）やまちづくり協議会において、高齢者の見守り活動等を行った。また、市内のNPO法人においても高齢者の生活支援等を行った。	・HOSOSHIMAまちづくり協議会（部会員による散歩とあわせた高齢者世帯の見守り活動） ・東郷まちづくり協議会（各世帯に黄色い旗を配布。軒先に掲げてもらうことによる見守り活動） ・高齢者等の支援を行っているNPO法人数：7法人	C	地域コミュニティ課		
123			・日常生活圏域（6圏域）に生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性に応じた高齢者を主体とした生活支援サービス体制構築を推進した。日向市が開催する日向市地域ケア個別会議に参加し、地域課題の把握につとめた。圏域別ケア会議について実施できなかった。 ・アクティブシニアを対象に実施した高齢者の生活支援サポーター養成講座は3回シリーズで実施し地域の基盤強化につながった。他、サポーターのフォローアップ講座の実施や、既存の会へのフォローアップも行い、住み慣れた地域でいつまでも過ごせるよう、体制整備並びに強化に取り組んだ。	・日向市地域ケア個別会議 全24回参加（全66事例） ・生活支援サポーター養成講座第1回目20名参加、第2回目参加16名 第3回目参加18名（生活支援サポーター登録合計207名 内訳／中央36名、財光寺38名、日知屋46名、大王谷26名、南部23名、東郷38名） ・全体のフォローアップ32名参加 ・家事支援サポーターフォローアップ11名 ・移送支援定例会11名 ・通いの場支援サポーター定例会2回 ・東郷圏域サポーターフォロー18名	B	社協		
124	⑥	認知症のある方に対するサポート体制の充実 ・認知症がある人に対するサポート体制の充実を図るため、認知症初期集中支援チームの充実を図ります。 ・認知症のある人への理解を深めるため、認知症ケアパスの整備・充実を図ります。 ・認知症のある人を地域で支えるため、「認知症サポーター」の養成・充実を図ります。	行政、社協、地域、事業者	・認知症初期集中支援チームを原則毎月開催し、症状が重症化する前の体制整備を行い、適切な医療が受けられるように支援を行った。 ・認知症ケアパス等を活用し、関係機関やアルツハイマー月間に市民へ配布するなど周知を図った。 ・認知症に関する正しい知識と理解をもち、認知症の人や家族の手助けができる認知症サポーターの養成講座を実施した。	・認知症初期集中支援チームへの新規支援要請件数：10件 ・認知症サポーターの新規登録数 623名	B	高齢者あんしん課	B
125			・認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的に、啓発活動や早期発見、早期対応の仕組みづくり、地域活動の担い手づくり、地域を基盤とする支援体制づくりを行った。	・日向市認知症地域支援体制推進会議 4回 ・認知症サポーター養成講座 21回 623名 ※これまでのサポーター数合計9,516名 ・認知症の人にやさしいお店・事業所へ講座 2事業所へ実施 ・上記事業で登録いただいている事業所へフォローアップ講座 1事業所実施 ・コミュニティカフェ 4か所 ※内イオンひなたについては世界アルツハイマーデーにちなみ啓発イベントの実施。 ・認知症の人にやさしい図書館プロジェクト 4か所 ・認知症の人にやさしい本の処方箋プロジェクト 18か所	B	社協		
126	⑦	情報提供の充実 ・介護保険制度、高齢者支援制度の市民や介護事業者等への理解を図るため、事業説明会や出前講座等の充実を図ります。	行政、社協、事業者	・介護保険説明会の実施に当たっては、65歳到達者への案内送付、広報ひゅうがでの周知を行い、月1回開催した。	・介護保険制度：年間12回	C	高齢者あんしん課	C
127			・高齢者を支える仕組みとして、生活支援サポーターによる移送支援や高齢者の家事支援を行う団体等に対し、サポートを行った。 ・介護保険制度の仕組みや介護予防の考え方を市民に広く知ってもらうため、サポーター養成講座等を活用し、説明を行った。	・生活支援サポーター養成講座第1回20名参加、第2回参加16名 第3回18名参加。 ・全体のフォローアップ32名参加 ・家事支援サポーターフォローアップ11名 ・移送支援定例会11名 ・通いの場支援サポーター定例会2回 ・東郷圏域サポーターフォロー18名	C	社協		

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
128		⑧ 全世代型地域包括ケアの仕組みづくり ・高齢者だけでなく、障がいのある人や子ども、生活困窮等の複合化した課題を丸ごと受け止められるように、医療・介護・福祉等の異分野・多専門職や団体等と連携を図りながら、全世代型の地域包括ケアの仕組みづくりを行います。	行政・事業者・地域・社協	・「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の専門部会である「精神部会」において、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、課題の協議を行った。	・「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の活動内容 精神部会 9回	C	福祉課 支援	B
129				・「重層的支援体制整備事業」においてコーディネーターを配置し、生活支援コーディネーター等との連携のもと、地域福祉部の設置推進や担い手育成、地域福祉等について、会議や研修を通して関係機関へ周知を図った。	・毎月各区長会や毎月の民児協地区会 ・生活支援サポーター等との連携 ・地域福祉サポーターの養成 ・地域福祉部設置推進 ・その他	B	福祉課 政策	
130				・日常業務の中で、必要に応じて関係者同席のもとにケース会議を行うなど、庁内担当部局との連携は一定程度図られている。 ・令和4年度に「重層的支援体制整備事業」を実施し、展開を目指した。	・ケース会議（重層的支援に関する会議含め）を適宜実施。	B	高齢者あんしん課	
131				・重層事業である包括化推進員・地域力強化推進員並びに本会の地域福祉コーディネーターを圏域ごと配置し、個を支える地域をつくる援助を軸に、個別支援、地域支援担当者と連動して地域へ働きかける取り組みを行った。 ・毎月大字区ごとの区長会や地区民生委員児童委員定例会へ参加し、情報提供並びに課題把握に取り組みました。また地域の基盤強化を図るため住民が地域生活課題を受け止められるよう地域福祉部の設置推進にも取り組んだ。	・相談実人員 203名 相談延べ件数394件 ・東郷圏域※総合相談事業→相談延べ件数139名 ・重層事業相談受付件数（延べ15件）支援回数（延べ57回） ・福祉部設置自治会数 46地区 ・自治会関係者を集めての地域福祉部等関係者の集いを2回に分けて実施。	B	社協	
132	① ① 包括的相談支援体制の構築～ひろげよう！ネットワークと異分野連携～ ② 相談機関のネットワークづくり ・子育て世帯、高齢者、障がいのある人、生活困窮者などが抱える全世代の複合的な課題に対応するため、福祉に関する相談が一元的にできる体制について検討します。 ・行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、子育て支援包括支援センター、障がい者相談支援事業所、自立相談支援機関等のあらゆる機関や団体がそれぞれの役割分担を整理し、ネットワーク化を図ります。	行政・社協・協働	・「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の専門部会である「相談支援部会」において、多種多様な生活課題について、多様な職種で支援するネットワークの構築について検討を行った。	・「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の活動内容 相談支援部会 12回	C	福祉課 支援	B	
133			・要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校校区部会に、福祉行政及び機関・学校及び教育委員会・民生委員児童委員協議会・区長公民館長連合会等が参加し、養育困難な家庭及び児童や、特定妊婦への個別支援について方針を共有し、役割分担をしながら支援連携を取り組むとともに、児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。個別のケースワークにおいては、子育て支援分野に限らず、障がい者支援・生活困窮者支援など、世帯構成から関わることのできる支援機関にケース検討会議に参加してもらい、支援の連携をととして家庭課題の改善に取り組んだ。	・要保護児童対策地域協議会中学校校区部会の開催：6校区計18回 ・ケース検討会議：139回 ・児童相談対応件数：404件（新規受理件数：203件）	C	こども課		
134			・日常業務の中で、必要に応じて関係者同席のもとにケース会議を行うなど、庁内担当部局との連携は一定程度図られている。 ・令和4年度に「重層的支援体制整備事業」を実施し、展開を目指した。	・ケース会議（重層的支援に関する会議含め）を適宜実施。	B	高齢者あんしん課		
135			・日向市からの委託を受け、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習コーディネーターの4職種を配置し、行政等と連携しながら生活困窮者に対する相談支援を行った。 ・4職種以外にも権利擁護担当者を配置し、相談機関のネットワークづくりに取り組んだ。 ・令和4年度から本格的実施している重層的支援体制整備事業について、事業の内容を関係機関等へ周知するとともにネットワークづくりにも取り組んだ。	・生活相談支援センター相談実績 新規196件 延べ相談対応件数2,134件 ・プラン作成状況（作成件数14件、プラン評価件数9件） ・子どもの学習支援（登録数：小学生15名、中学生10名、学習支援員48名）延べ支援回数78回 ・子どもの居場所づくり事業 実施回数3回、延べ参加者79名 ・居場所サロン事業 全23回実施 ・生活相談支援センター心から報告会→令和5年3月24日実施 ・重層的支援体制整備事業相談受付件数（延べ15件）支援回数（延べ57回）	B	社協		
136	② 医療・介護・福祉など異分野・多専門職の連携強化 ・効率的・効果的な支援体制を図るため、医療、介護、福祉等をはじめとした異分野、多専門職の連携体制の充実を図ります。 ・異分野連携の効率化を目的にICTの導入・充実に努めます。	（機）行政・協働 （関）行政・協働 （専）門家	・市町村の圏域を超えた連携を図るため、「日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会」において、「医療介護資源リスト」の更新等に関する協議を行った。 ・医療介護連携を一層強化するために、日向保健所と情報共有を図った。 ・医療従事者、介護従事者へアンケートを実施するとともに、医療介護連携研修会を開催し、連携促進を図った。	日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会開催：2回 ・日向保健所との協議：2回 ・医療介護連携研修会1回	B	高齢者あんしん課	B	

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
137		③ 地域で丸ごとサポートする仕組みづくり ・地域の課題を最も知っているのはそこに住む地域の方々です。地域住民、企業、NPOなどとそれを支える行政、社会福祉協議会と協働による地域づくりを進めていきます。 ・市民活動の充実と併せて、各地域の団体等と連携・協力した活動を推進していくためにも、地域資源の一つである「市民活動支援センター」の利用を推進します。 ・子どもや高齢者、障がいのある人、生活困窮者など様々な事情により支援を必要とする人を早期に発見し、支援につなげる見守り体制の充実を図るために、支援を必要とする人が地域の中で孤立しないよう、声かけやあいさつ運動など日常的な見守りを含めた地域のネットワークづくりを推進します。	地域行政・協働協	民生委員・児童委員が地域の見守りを行い、支援が必要な人を発見した場合には、関係機関に連絡する体制づくりに努めた。民児協地区定例会を8地区において毎月1回し、その定例会の中で地区の問題を共有している。 しかし、各民生委員・児童委員においても、コロナ禍の影響を受け「いきいきサロン」や「百歳体操」などが開催出来ない時期もあり、また、高齢者個人宅の訪問を遠慮せざるを得ない時期もあった。令和3年度同様、担当地区の状況把握が困難な時期があったと言える。		C	福祉課政策	B
138		・民生委員児童委員協議会地区会において児童虐待防止について啓発研修を実施するとともに、児童虐待防止推進月間等にあわせて、市民に対して意識向上を図ることで早期発見・対応ができるよう、児童虐待防止の啓発を行った。 ・「子どもの日向（ひなた）づくり運動」における支え合いの取り組みとして、フードドライブ（市民から食品・日用品の寄付を受け、福祉団体や支援家庭に配布する活動）を実施し、市の公共施設8ヶ所を物資受付場所に、寄付品はフードバンク団体や子ども食堂実施団体に定期的に提供している。 ・コロナ禍における児童虐待リスクの低減と子育て世帯の孤立化の防止へ向けて、宅食をととして個別世帯の見守り、困りごとへの助言等を行う支援対象児童等見守り強化事業を子ども食堂実施団体に委託して実施した。		・民生委員児童委員協議会地区会において要保護児童等支援および児童虐待防止について啓発活動を実施：8回 ・フードドライブ：食料品・日用品・学用品計600品目の寄付を受け、寄付品をフードバンク日向・日向市社会福祉協議会・日向子ども研究所に定期的に提供 ・支援対象児童等見守り強化事業：子ども食堂実施団体2団体に委託して、19世帯・大人38人・子ども58人の見守りを実施	C	子ども課		
139		・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」は、コロナ禍の影響により実施できなかった。 ・各地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会と連携し、地域ケア会議で抽出された地域課題解決のための協議を行った。		・地域課題解決のための協議：2回	B	高齢者あんしん課		
140		・日向市文化交流センター及び中央公民館において、「地域と市民活動フェスタ（オール日向祭）」（主催：実行委員会）を開催し、市民に市内の市民活動団体を知ってもらう機会を設け、市民活動の意識醸成を図った。また、来場者に市民活動支援センターの周知PRを行い、同センターの利用促進を図った。		・オール日向祭の参加団体数47団体、入場者数1,175人	B	地域コミュニティ課		
141		・包括化推進員・地域力強化推進員及び地域福祉コーディネーターを配置し、個を支える地域をつくる援助を軸に、個別支援、地域支援担当者と連動して地域へ働きかける取り組みを行った。 ・毎月大字区ごとの区長会や地区民生委員児童委員定例会へ参加し、情報提供並びに課題把握に取り組んだ。また地域の基盤強化を図るため住民が地域生活課題を受け止められるよう地域福祉部の設置推進にも取り組んだ。		・地域福祉部設置自治会数 46地区 （※内訳：域福祉部設置39、福祉部機能・役割あり7） ・地域を対象とした研修会、座談会 （※地域関係者の集い全体会 2回実施 41自治会より93名参加） （※日向市内4地区での働きかけ／班長会や福祉部会 参加者計100名 4回） （※東郷圏域10地区 一部南部圏域寺迫区含む 参加者延べ227名 区福祉推進員会議26回）	B	社協		
142	3 (2) ① ① ～支援が必要な人へ必要なサービス提供を～	① 各種相談窓口の周知 ・市広報やホームページ、自治会（区）、多機関の情報誌などで、各種相談窓口をお知らせします。	自治会など	保健、医療、各種相談窓口等について、市の広報紙において毎月掲載するとともに、市ホームページ、SNS、コミュニティFM等を活用し、広く情報発信、周知に努めた。 ・区長公民館長連合会の運営委員会や各自治会（区）の回覧板を通じて、市民に各種相談窓口の周知・情報提供を行った。	・広報紙掲載 12回／年 ・市ホームページ、SNS、コミュニティFM等⇒各事業の所管課が随時情報発信	B	秘書広報課	B
143				・区長公民館長連合会運営委員会（計12回） ・各大字地区区長会（計12回×10地区） ・行政文書配布（毎月1回×97地区）	B	地域コミュニティ課		
144		② 職員や各種相談員の資質向上 ・相談に必要な技術や知識を習得するため、職員や各種相談員の資質向上に努め、庁内における横の連携、関係機関との連携を図り、専門的な相談機関への連携を強化します。	専門行政職	窓口対応能力の向上のため、市町村振興協会の窓口業務改善事業を活用した研修等を実施したほか、各種研修の受講を推進した。	・窓口業務改善事業事後研修 1回開催 受講者数11名 ・接遇研修 1回開催 受講者数 26名 ・民間企業派遣研修 1回（3日間）開催 受講者数 18名	C	職員課	C

第3次日向日地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（%）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
145		③ 関係機関との連携強化 ・「住民に身近な圏域」において、多種多様な、複合的な生活課題や福祉課題の相談に対応するために、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自立相談支援機関、社会福祉法人、医療法人、NPO、行政などに置かれている様々な相談支援機関の横断的な連携強化を図ります。	行政、社協、地域、包括支援センターなど	・福祉部及び健康長寿部に福祉専門職を配置し、多種多様な生活課題について相談を受け、各関係機関と連携した支援や情報の共有を図った。	・福祉部、健康長寿部の福祉専門職 社会福祉士：14名 (保護係6、障がい者支援係1、子育て支援係1、こども福祉係1、高齢者支援係4、介護認定係1) ・地域共生に関する国・県等の研修会への参加 5回(対面3回 リモート2回)	B	福祉課 政策	B
146		・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・令和2年度に実施した日向日社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと民生委員による高齢者訪問を継続することを目的に、民生委員へ担当地域の高齢者情報を提供し、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。		・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数：5,874件 ・地域ケア個別会議年間開催回数：24回(2～3事例/1回) ・高齢者情報を提供した民生委員数：123名	B	高齢者あんしん課		
147		・市民等から寄せられる生活上の様々な相談に対して「さんびあ相談室」を開設し、相談者の悩みに応じた専門機関の紹介や情報提供を行った。「さんびあ相談室」では夜間の電話相談受付も継続し、相談体制の強化を図った。 ・また、県主催のDV被害者保護支援ネットワーク会議で関係機関との意見交換を行った。		・相談日及び時間 月・火・木・金 午後1時～4時(電話相談、面接相談) 月のみ 午後5時～8時(電話相談) (祝日、年末年始を除く) ・相談員の配置 1日1人の交代制(相談員数：5人) ・令和4年度相談件数 434件(令和3年度 423件)	C	総合政策課 →地域コミュニケーション課		
148		・相談内容によって支援が必要と判断した場合は支援機関に対し情報提供を行った。また地域の高齢者クラブ、企業、高校、保育所等に対して、日向日消費生活センターの出前講座を実施した。		・消費生活に関する出前講座 年間18回(参加者延535人)	B	市民課		
149		・重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援事業(市委託)を中心に、生活課題解決のために多様な支援機関と連携・協働のもと相談支援を行いました。 ・重層体制整備事業においては、包括的相談支援事業所に対する説明会等を開催し事業のPRにも努めた。 ・社会福祉施設等連絡会加盟施設に対する研修を活用し、分野を越えた繋がりや課題解決に向けた仕組みづくりの提案を行いました。		・生活相談支援センター相談実績 新規196件 延べ相談対応件数2,134件 ・重層的支援体制整備事業相談受付件数(延べ15件) 支援回数(延べ57回) ・日向日社会福祉施設等連絡会での全体研修(年2回実施) 第1回 令和4年11月 2日 参加者72名 第2回 令和5年3月 24日 参加者44名	B	社協		
150		④ 包括的支援体制の整備 ・子どもや高齢者、障がいのある人、子育て世帯など、誰もが支援を必要とするとき、民間企業やNPOなどが行っている福祉活動などや、地域住民による支えあいと公的支援などを連携し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の整備を図ります。 ・専門機関における支援体制の充実や各種機関、事業所などとの相互連携強化を図りながら、支援が必要な人へ、必要なサービス提供ができる仕組みづくりに努めます。	行政、社協、NPO、民間企業など	障がい児者の相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センター・障害者相談支援事業・指定特定相談支援事業所(指定障がい児相談支援事業所)の3層構造による相談支援体制の整備に努めた。	基幹相談支援センター 1カ所 障害者相談支援事業業務委託 1カ所 指定特定相談支援事業所 1カ所 指定障がい児相談支援事業所 9カ所	C	福祉課 支援	B
151		・コロナ禍における児童虐待リスクの低減と子育て世帯の孤立化の防止へ向けて、宅食をとおして個別世帯の見守り、困りごとへの助言等を行う支援対象児童等見守り強化事業を子ども食堂実施団体に委託して実施し、世帯の状況変化の際は、市こども課に随時報告し、市と団体の同行訪問や関係機関との連携した助言・フォローを取り組んだ。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校校区部会において、相談機関のネットワークづくりと、地域に根ざした支援や援助を推進すると共に、児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。		・支援対象児童等見守り強化事業：子ども食堂実施団体2団体に委託して、19世帯・大人38人・子ども58人の見守りを実施 ・要保護児童対策地域協議会校区部会：18回	C	こども課		
152		・日向日社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」は、コロナ禍の影響により実施できなかった。 ・日常業務の中で、必要に応じて関係者同席のもとケース会議を行うなど、庁内担当部局と連携を図った。 ・令和4年度から「重層的支援体制整備事業」が本格的に始動している。		・ケース会議(重層的支援に関する会議含め)を適宜実施。	B	高齢者あんしん課		
153		・包括化推進員・地域力強化推進員及び地域福祉コーディネーターを配置し、個を支える地域をつくる援助を軸に、個別支援、地域支援担当者と連携して地域へ働きかける取り組みを行った。 ・毎月大字区ごとの区長会や地区民生委員児童委員定例会へ参加し、情報提供並びに課題把握に取り組んだ。また地域の基盤強化を図るため住民が地域生活課題を受け止められるよう地域福祉部の設置推進にも取り組んだ。 ・社会福祉施設等連絡会加盟施設に対する研修を活用し、分野を越えた繋がりや課題解決に向けた仕組みづくりの提案を行った。	・地域福祉部設置自治会数 46地区 (※内訳：域福祉部設置39、福祉部機能・役割あり7) ・地域を対象とした研修会、座談会 (※地域関係者の集い全体会 2回実施 41自治会より93名参加) (※日向日市内4地区での働きかけ/班長会や福祉部会 参加者計100名 4回) (※東郷圏域10地区 一部南部圏域寺迫区含む 参加者延べ227名 区福祉推進員会議26回)	B	社協			

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
154	障がいのある子どもへの支援の充実 ～一人ひとりの個性に合わせて～	① 相談事業の充実 ・障がいや難病の子どもを持つ家族、また発育や発達に不安を抱える家族に対して、相談支援専門員や専門的知識を持った担当者による情報提供、助言など相談支援体制の構築を図ります。	（団体） 行政、施設、協働（専門家）	・障害者相談支援事業を業務委託し、地域における細やかな相談支援体制の構築を行った。	業務委託先 日向市地域活動支援センターこころ そうだんサポートセンターしらはま	B	福祉課 支援	B
155				・発達障がい児相談員を配置し、保健師等専門職員と共に、発達状況に配慮を要する幼児に関する相談支援に取り組んだ。 ・保育園等全園訪問事業において、発達が気になる子どもの早期発見・早期療育につなげる取り組みを行った。市内の保育園・幼稚園・認定こども園を年2回訪問計画し、コロナ禍ではあったが、園の協力の元、訪問回数は増加した。	・発達障がい児相談員：1人 ・訪問担当保健師：5人 ・保育園等全園訪問事業：33園 79回（対象者428人 療育が必要と判断した児童35人）	B	こども課	
156	障がいのある児童生徒の就学・教育支援の充実 ・個々の障がいの種類、程度や能力、また家族の意向を踏まえた適切な就学支援に努めます。また、保育所（園）、幼稚園、小中学校への障がいのある児童生徒の受け入れにおいても、保育士・担当教員と保護者との連携を密にし、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育環境づくりを進めます。	行政 協働（学校、保育所など）	相談支援専門員が児童や保護者のニーズに応じ、支援機関との調整を行い、必須である「障害児支援利用計画」を作成した後に、障害児通所支援事業の利用が開始となった。サービス開始後は定期的にモニタリングを行い、状況に即した計画の見直しを行った。	指定障がい児相談支援事業所 9カ所	B	福祉課 支援	B	
157			・保育所（園）・幼稚園への障がいのある児童の受け入れにおいて当該対象障がい児の特性等を十分配慮し健常児と同程度の保育を行う障がい児保育事業を実施した。	・障がい児保育事業：5施設	C	こども課		
158			・就学支援委員会において、個々の児童に応じた支援の在り方について協議を行った。 ・保育所（園）や幼稚園への訪問や、保護者との就学前相談を実施し、実態を把握した上で入学後の適切な支援が行えるように努めた。	・就学支援委員会の開催 年2回開催	A	学校教育課		
159	③ 「障害児通所支援事業」の充実 ・児童福祉法に定められた、障害児通所支援事業としての、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などにおいて、障がいのある子どもに日常生活における基本的な動作（生活習慣）の指導、集団生活への適応訓練などを実施しており、支援体制の充実を図っていきます。	協働行政	「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の日向市地域課題検討会「放課後等デイサービス事業所連絡会」を中心として、障がい児の療育をさらに充実するため、課題の検討・協議を行った。 また、子どもを年齢のステージごとに関係機関で協議する場として、日向市地域課題検討会野中に、「日向こどもすくすく連絡会」の立ち上げにかかる協議を進めた。	放課後等デイサービス事業所連絡会の実施 5回 日向こどもすくすく連絡会立ち上げにかかる協議の場 3回 ○障がい児通所サービス事業所数 ・児童発達支援事業所 2カ所・放課後等デイサービス事業所 5カ所 ・「障害児通所支援事業」年度実績（延べ人数） 児童発達支援 348人 放課後等デイサービス 1,082人 保育所等訪問支援 0人 障害児相談支援 351人	A	福祉課 支援	A	
160	④ 経済的負担の軽減 ・障がいのある子どもがいる家庭の経済的負担軽減に努めます。	行政	令和元年10月から就学前の障がい児を支援するため、3歳から5歳までの児童を対象として、児童発達支援等の利用者負担が無償化されている。		C	福祉課 支援	C	
161	⑤ 共に学べる教育の場の実現 ・学校や地域の育成会などと連携し、できる限り地域において障がいのある子どもと障がいのない子どもと一緒に教育を受けることができる環境づくりを進めます。	地域学校	・コロナ禍により地域の育成会などとの連携は図ることができなかったが、通常の学級で学習や活動を行う際には、交流を通じた仲間意識の醸成に努めた。 ・支援学校との交流学習を実施した。	・特別支援学級を開設する学校では、全て通常の学級との交流を実施	B	学校教育課	B	
162	既存制度の理解と活用、見直し ～支援の必要な人に添った制度に近づけよう～	① 既存の制度の周知 ・介護保険サービス・障がい福祉サービスは、内容が複雑化しています。利用者や市民への制度の周知を図るため、分かりやすい説明方法などを検討し、制度への理解・利用を促進します。	行政	・介護保険制度や高齢者施策等について、ホームページの掲載、パンフレットの配布、介護保険説明会等により周知を図った。	・主に65才到達者への介護保険説明会を月1回市役所で開催した。	C	高齢者あんしん課	C
163				障害者手帳の新規交付時等に「障がい福祉のてびき」を配布し、てびきの内容に沿って各種事業の説明を行った。		C	福祉課 支援	
164		② 介護保険サービス、障がい福祉サービスの支援方法の検討 ・介護保険サービス※1、障がい福祉サービス※2の対象外となる内容について、当事者組織との協議や市民の意見・要望などを基に、その支援方法を検討します。	行政 （団体） 協働	・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」は、コロナ禍の影響により実施できなかった。 ・日常業務の中で、必要に応じて関係者同席のもとにケース会議を行うなど、庁内担当部局と連携を図った。 ・令和4年度から「重層的支援体制整備事業」が本格的に始動している	・ケース会議（重層的の支援に関する会議含め）を適宜実施。	B	高齢者あんしん課	B
165				日向市地域課題検討会全体会において、地域課題の抽出を行い、協議を行った。	日向市地域課題検討会全体会 4回	C	福祉課 支援	

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の取組状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価		
166		③ 共生型サービスの推進（分野横断的な福祉サービス等の展開） ・障がいのある人が高齢になっても使い慣れた事業所で、介護保険サービス、障がい福祉サービスの2つのサービスを受けることができる「共生型サービス※3」を推進します。 ・利用者の支援や生活の質の向上に資するために、高齢、障がい、子ども・子育て等の福祉サービスを総合的に提供したり、多機能型サービスの提供、高齢者と障がいのある人が同一の事業所でサービスを利用しやすくなる共生型サービスの推進に向けて検討します。	協働（行政団体）	介護保険パンフレットや介護保険サービス事業者一覧表で事業の周知を図った。	「共生型サービス」1事業所 利用者0名	C	高齢者あんしん課	C		
167				共生型サービスの指定については、宮崎県知事が行う。利用申請時には、窓口対応を行い、サービス利用に繋げる。	共生型サービス指定事業所 1カ所	C	福祉課支援			
168	③ 制度谷間をつくらない各種サービスの創設、充実 ～きめの細かい福祉活動の促進～	① 小地域における福祉活動の推進 ・一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、支援を必要とする世帯に対し、見守りや訪問活動、東郷地域の福祉推進事業など、地域ぐるみの取り組みを充実させます。また、地域課題を話し合う場を設け、課題の解決を図ります。	地域協	・民生委員児童委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立しがちな要援護世帯に対し、緊急時に必要な情報を記入することができる安心カードの普及啓発を行い、地域の見守り体制の強化を図った。 ・地域において、特に孤立しがちな高齢者を中心に、住民同士のつながりを保つ場としてサロン活動や百歳体操活動を推進した。	・安心カード地域見守り事業配布世帯1,968世帯 2,213名 (前年度比 世帯161世帯増) ・日向市福祉推進員事業 10地区83名 (東郷圏域75名、南部圏域/寺迫8人) ・ふれあいいきいきサロン実施箇所数 62か所 ・住民主体型介護予防事業(百歳体操) 85か所	B	社協	B		
169				② NPOなどの育成支援 ・公共サービスだけでなく、多様な福祉サービスや事業を継続的・安定的に実施していくためにも、行政だけではなくNPOなどが主体となった事業展開を促進するための支援を行います。	行政	NPO法人認証事務等については、法人の設立や運営についての相談・支援を行った。また、既存のNPO法人に関する実績報告等の書類受付をはじめ、各種手続等に関する相談支援及び内閣府ホームページへの電子申請の支援を行った。	・日向市におけるNPO法人数 19法人 (令和5年3月31日現在)	C	地域コミュニケーション課	C
170				③ 若年層への福祉教育の推進（福祉・ボランティア講座、体験事業の開催） ・社会福祉協議会では、若年層に対し、普段触れる機会が少ない「福祉」に関する講座や体験事業を地域や企業、学校と一体となって推進します。	社協	・若い世代へ福祉について関心をもってもらうために、小学生から高校生まで幅広い年代に対し、思いやりの心を育む福祉教育を実施。 ・また美々津小学校、塩見小学校で実施した福祉教育では、サービスラーニングの実践を通して、児童・学校・地域住民との豊かな関係づくり及び地域の基盤整備の強化を図った。	・地域を基盤地した福祉教育 美々津小6年生10名 12回(単元数29) 塩見小 6年生23名 13回(単元数33)	B	社協	B
171	③ ⑤ みんなで守る地域医療 ～住民一人ひとりが出来ることを着実に実践～	① 地域医療を守り支えるためのリーダー育成 ・「日向市の地域医療を考える会」の活動内容を充実し、地域医療を守り支えるリーダーの育成に継続して取り組みます。	行政	・「日向市の地域医療を考える会」（会員:約20名）の活動支援 (会の活動内容) ・研修活動～定例勉強会の開催、研修会等への参加、富島高校生との学習会 ・啓発活動～地域医療を守るためのリーフレット作成・配布、のぼりの設置 ・地域医療講演会の開催（市との共催・Web方式と集合方式による開催）	■定例勉強会：11回開催 ■研修会：「地域医療を守り育てる住民活動全国シンポジウム2022」への参加（8名） 富島高校3年生を対象とした地域医療の学習会を実施 ■啓発活動：リーフレット20,000部作成、市内全世帯・市役所窓口配布 ■地域医療講演会：会場参加者～54人、Webログイン数～約41（参加者実数は不明）	B	健康増進課	B		
172				② 市民への啓発活動 ・講演会やシンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成配布など、地域医療を守るための市民への啓発活動に取り組みます。	行政	・啓発リーフレット、チラシ等の作成・配布 ・地域医療講演会の開催（日向市の地域医療を考える会との共催）	■「日向市の地域医療を考える会」と合同で啓発リーフレットを作成し、配布した。 ■消防本部等と合同で「救急の日」啓発チラシを作成し、市内班回覧を行った。（例年は街頭啓発時に配布していたが、コロナ禍により街頭啓発が中止となったため） ■地域医療講演会については、2月に開催した。（参加人数等は上記に同じ）	C	健康増進課	C
173	③ ⑥ ふれあい交流の場の拡大 ～笑顔の輪を広げよう～	① 「ふれあいいきいきサロン」と「子育てサロン」の推進 ・高齢者の孤独感の解消や外出のきっかけづくりとして「ふれあいいきいきサロン」や、子育て中の親子の閉じこもり防止や地域住民との交流を通じて育児支援となる「子育てサロン」を実施・推進します。また、「ふれあいいきいきサロン」「子育てサロン」のボランティアとして地域住民が関わっていくことにより地域住民同士のつながりがより一層深まります。	NPO社協	・サロンに参加する高齢者の生きがいづくりや孤独感の解消、参加者の福祉課題を早期に把握し、対応するために、住民主体によるサロン活動を実施した。 ・子育て中の親子と地域のサロンボランティアが気軽に集える「日向っ子」については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。	・ふれあいいきいきサロン実施箇所数 62か所 (富高地区7、大王谷地区5、日知屋地区4、細島・日知屋地区10、塩見・財光寺地区9、財光寺南地区4、岩脇・美々津地区8、東郷地区15)	C	社協	B		
174				つどいの広場事業をNPO法人こども遊センターに委託して子育て支援活動を実施し、「子育てサロン」において助産師による育児相談を行った。また子育てや子どもとの関係についての悩みの改善を図るために、産前・産後サポート事業のノーバディズパーフェクトプログラム及び家族・親子支援プログラムを実施した。	・子育てサロン設置箇所数1箇所 参加者34人	B	こども課			
175		② 誰でも立ち寄れる「あずまのり」場所の創設 ・空家などを利用し、地域住民がいつでも誰でも立ち寄れる場所を作ります。気軽に行ける場に地域住民が集まることにより、つながりが広がります。	地域	「日向市地域活動支援センターこころ」に日向市地域活動支援センターI型業務を委託し、障がい者の居場所作りを推進した。	日向市地域活動支援センターこころ 延べ利用者数 2,227名	B	福祉課支援	B		

第3次日向市地域福祉計画実施状況調査表（令和4年度実施分）

・・・だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して・・・

番号	タイトル	具体的施策	実施主体	令和4年度の実施状況	人数・回数・実施率（％）等を記入してください。	各課での評価	所管課	市総合評価
176	就労相談の充実で雇用創出・雇用促進 ～働く・生きがいづくり～	①雇用創出と確保 ・新規企業の立地や既存産業の活性化による新たな雇用機会の創出を図ります。 ・日向市独自の産業支援コーディネーターによる、継続した中小企業支援の推進を図ります。 ・小学校から高等学校までの各段階に合わせた「よのなか教室」を核としたキャリア教育支援事業の充実を図り、就業意欲の向上に努めます。 ・関係機関と連携し、高齢者、障がいのある人、新規学卒者などの状況に応じた雇用対策を推進します。 ・就労に関する情報を積極的に提供します。 ・「U・I・Jターン」対策の推進を図ります。	事業者 行政	・誘致企業へのフォローアップや企業誘致セミナー等を通じた情報発信を積極的に行った。 ・地元就業の促進などを目的に、日向地区内の高校2年生を対象に「企業説明会」を開催した。 ・日向市地域雇用創造協議会において、求職者向けの人材育成セミナーや、事業主向けの雇用拡大セミナー、地元企業と求職者のマッチングのための就職説明会などを開催した。 ・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」を活用し、ハローワーク日向と連携した求人情報、企業情報、各種セミナー情報等を掲載し、求職者・事業者への周知・啓発を図った。 ・市内企業の魅力発信のため、市内企業40社のPR動画を制作し、YouTubeでの情報発信を行った。また、動画をDVDに収録し、東北地区の高校に配布した。	令和4年度における新規企業の立地件数及び雇用者数 1社 6人 ・高校生への企業説明会への参加人数 約420人（日向管内 3校） ・日向市地域雇用創造協議会が開催するセミナー等参加社（者）数 125社 240人	B	商工港湾課	B
177		②就業能力の向上 ・市民が意欲を持って就労できるよう研修や職業訓練のための支援を行います。 ・障がいのある人に対する就労を促進するための研修や職業訓練を行います。 ・特に優秀な技能・技術を持った人を顕彰し、その技術を次の世代に継承できるよう努めます。	事業者 市民 行政	・日向市地域雇用創造協議会において、求職者向けの人材育成セミナーや就職説明会などを開催した。 ・市内事業所に長年勤めている従業員に対する表彰制度（日向市商工業優良従業員表彰）にて表彰を行った。	・日向市地域雇用創造協議会が開催するセミナー等参加者数 240人 ・日向市商工業優良従業員表彰：7社 9人（男7、女2）	B	商工港湾課	B
178			就労継続支援B型事業所で製造・製作した商品を市庁舎内で販売し、障がい者の収入向上を図った。	・市庁舎内での販売 毎週火曜日、木曜日	C	福祉課 支援		
179		③労働条件の向上及び労働福祉の充実 ・労働条件の向上のための啓発や情報提供に努めます。 ・労働者の生活の安定と向上のための支援に努めます。 ・生活困窮者への就職支援など生活自立の支援を行えるような体制の整備を社会福祉協議会とともに検討します。	社協 事業者 行政	・市独自の認定制度「日向市社員が輝く！先進企業認定」において、認定を受けた企業の取り組みを市HP等で広く周知し、労働環境改善の機運の醸成を図った。 ・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を行った。 ・県が実施する労働環境整備に関する相談窓口設置についてを市HPにて周知を図った。	・1社認定（平成28年度からの累計7社） ・随時実施	C	商工港湾課	C
180			公共職業安定所やひゅうがが障害者就業・生活支援センター等の関係機関と、障がい者の就労支援について協議を行った。	・就労会議 2回	C	福祉課 支援		
181			・日向市からの委託を受け、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習コーディネーターの4職種を配置し、生活困窮者等の相談窓口として生活困窮者への自立に向けた支援を行った。 ・「生活保護等就労自立促進事業」を通してハローワークと連携し困窮者支援の伴走型として取組んだ。	居場所サロン ・サロン支援23回 生活保護等就労自立促進事業 利用人数4名	B	社協		
182		④離職者ゼロを目指した事業の充実 ・介護により一時離職した方に対する資格取得助成制度を新設するなどサポート体制を充実させます。 ・従事者不足が深刻な介護分野の人材を確保するため、介護分野を希望する方と介護事業所のマッチングを目的とした就職相談会を実施します。	事業者 行政	・日向市地域雇用創造協議会において、地元企業と求職者のマッチングのための就職説明会を開催した。	・マッチングを目的とした就職説明会 2回実施	C	商工港湾課	C